

社会保障と経済成長 需要からみる国民経済

第7回 選択する未来2.0懇談会

2020年4月27日 7時30分～

Zoomによるオンライン会議

慶應義塾大学 商学部

権丈善一

参考オンライン記事とキーワード

- [AIで本当に人間の仕事はなくなるのか？](#) 『東洋経済オンライン』 (2018年2月3日)
 - キーワード 2つの生産性——物的生産性と付加価値生産性
- [日本経済はどんな病気にかかっているのか](#) 『東洋経済オンライン』 (2019年10月31日)
 - キーワード トリクルダウン、総GDPと1人当たりGDP、問題は分配
- [今すぐ読んでもらわないといけない年金改革の話](#) 『東洋経済オンライン』 (2019年11月16日)
 - キーワード 適用拡大、同一労働同一保険、
レーン=メイドナー・モデル

社会保障とは 本日の話は、「マクロには・・・」以降

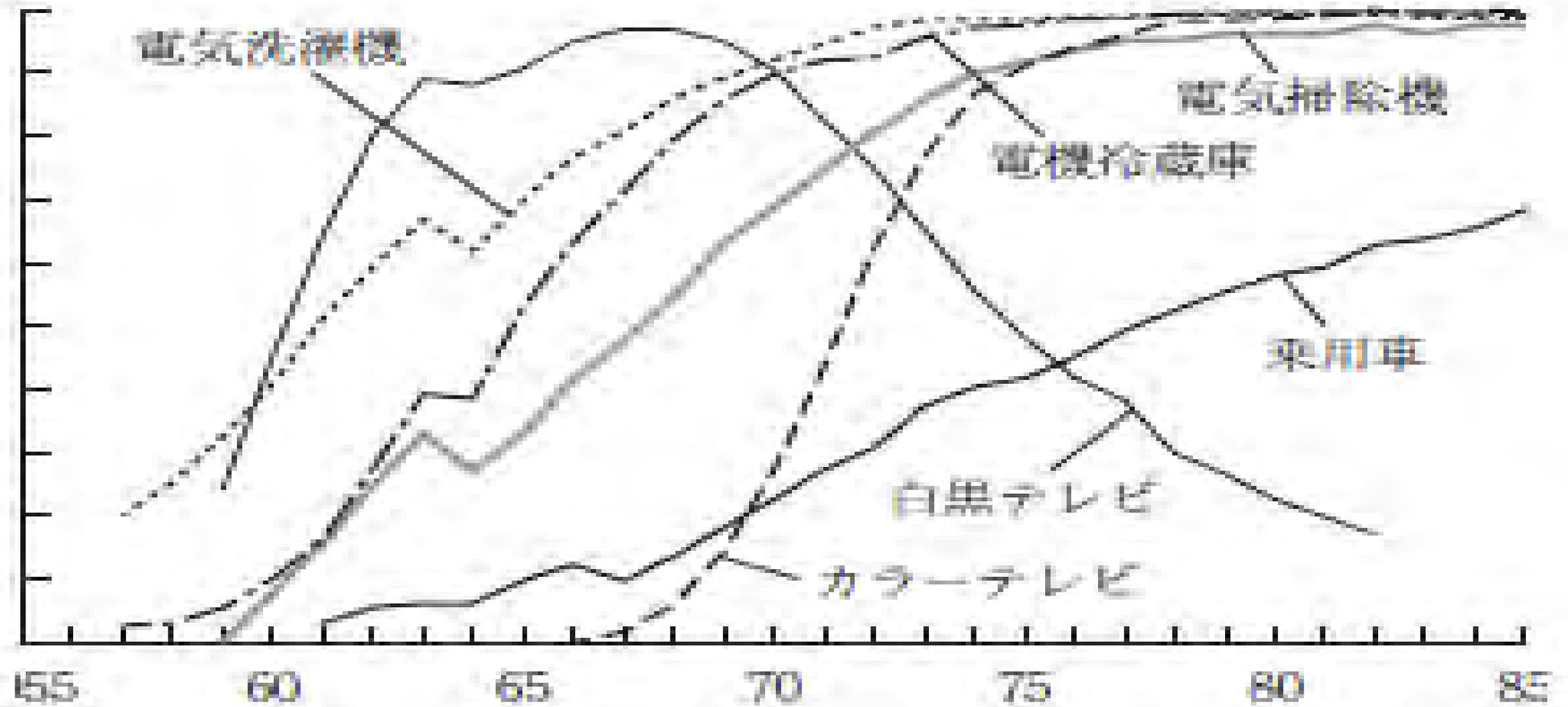
- 「ミクロには市場が貢献原則に基づいて分配した所得を、政府が必要原則に基づいて修正する再分配制度であり、マクロには基礎的消費部分を社会化することにより、広く全国に有効需要を分配するための経済政策手段である」

出所：権丈(2009)『社会保障の政策転換——再分配政策の政治経済学Ⅴ』63頁

「日本経済はどんな病気にかかっているのか？」 『東洋経済オンライン』（2019年10月31日）

- 「私がよく言うのが、ビックカメラやヨドバシカメラの最上階から地下まで、各フロアを回ってみて、「どうしても月賦で買いたいというものはありますか？」と問うと、高度経済成長期を経験したことがある今の大人たちはみんな、「う～ん、ないなあ。月賦かあ、懐かしい言葉だ」と言う。」

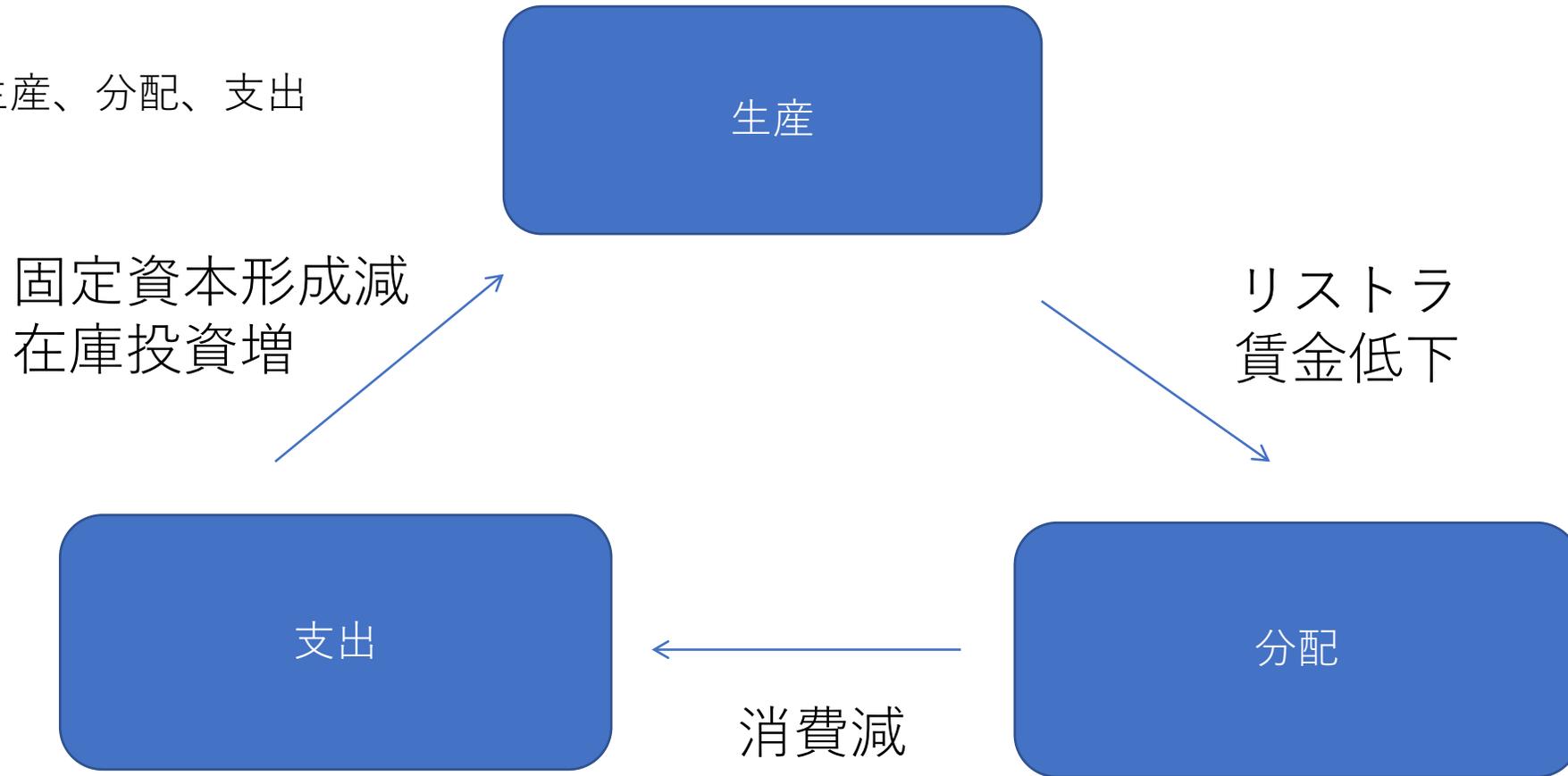
成熟社会——消費の飽和



利潤極大化行動の「合成の誤謬」

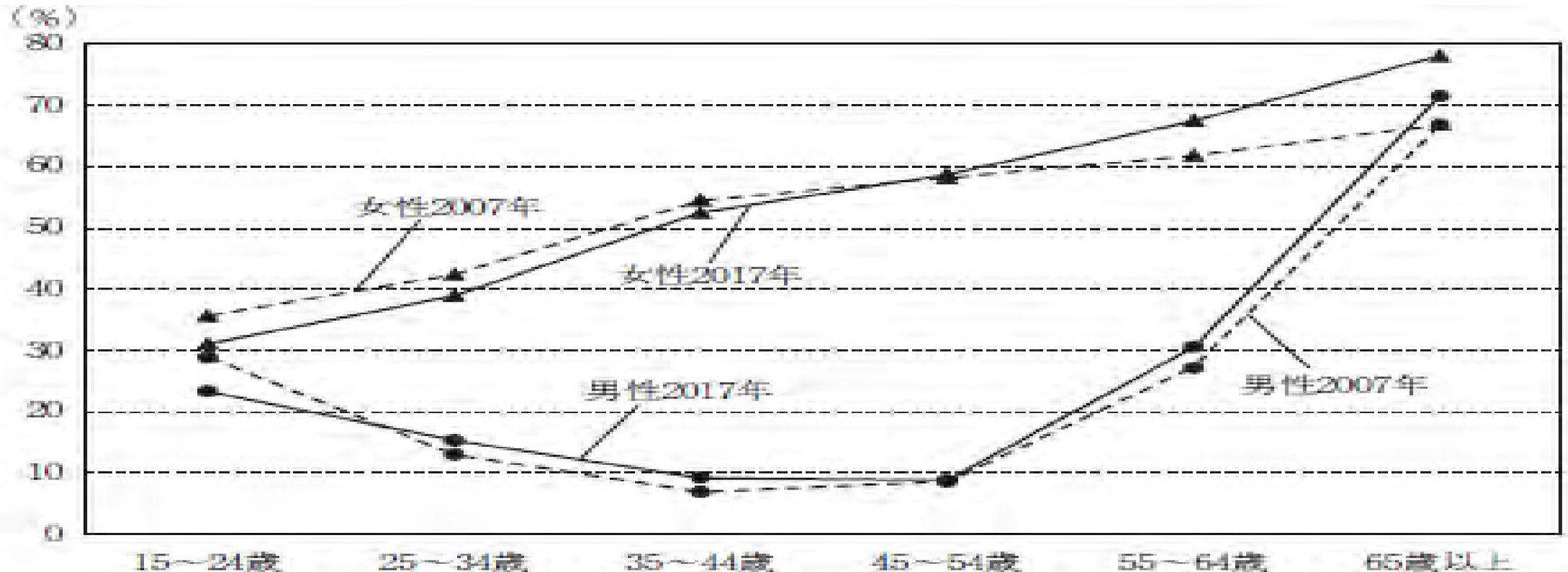
企業が主導権を握る政策のリスク（利潤極大化と付加価値極大化は違う）

三面等価 = 生産、分配、支出



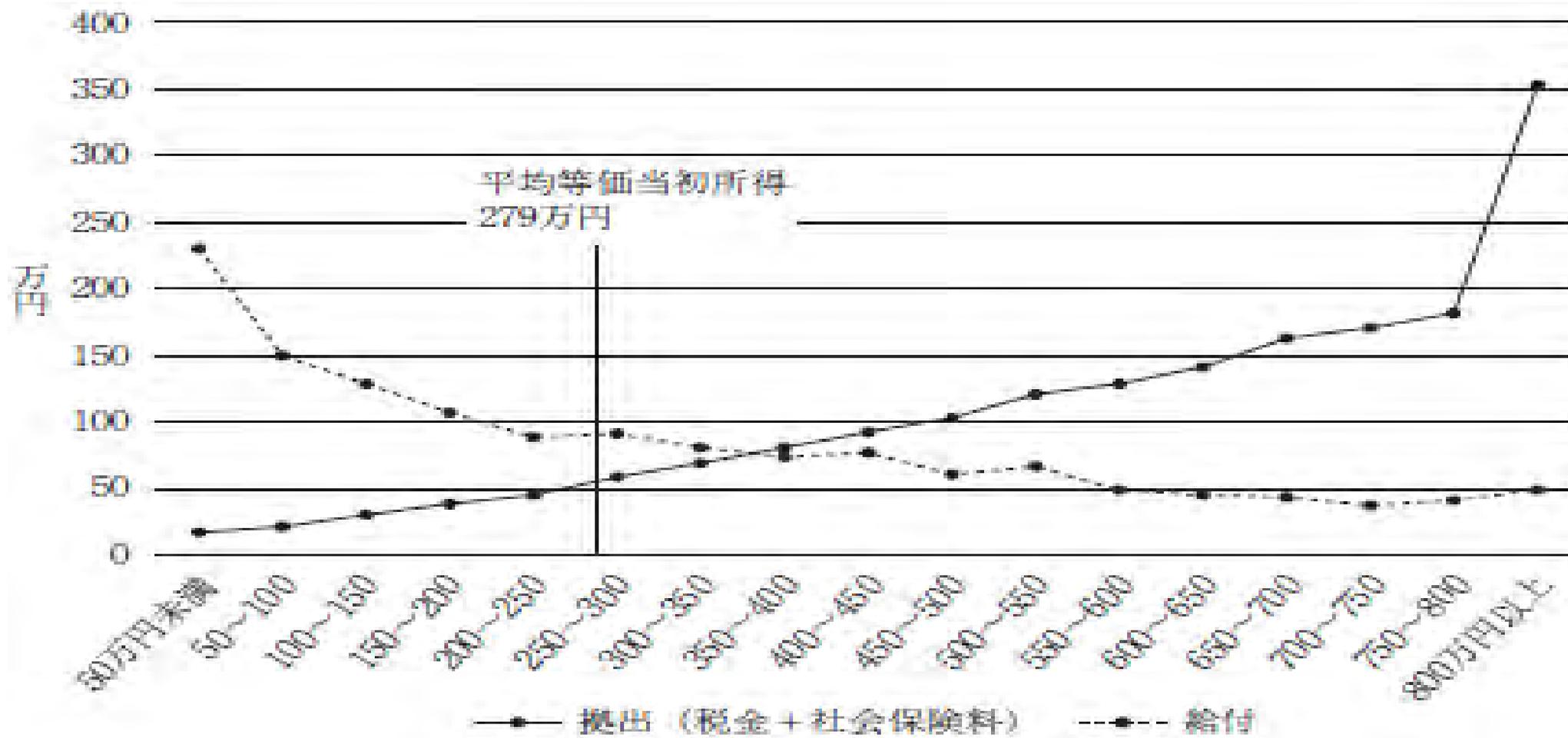
初出：自由民主党国家戦略本部第1分科会成長戦略（2011年2月15日）
「灌漑政策としての社会保障 呼び水政策と灌漑政策との相違」

男女別年齢階層別非正規雇用比率（2007年，2017年）——胃袋型グラフ

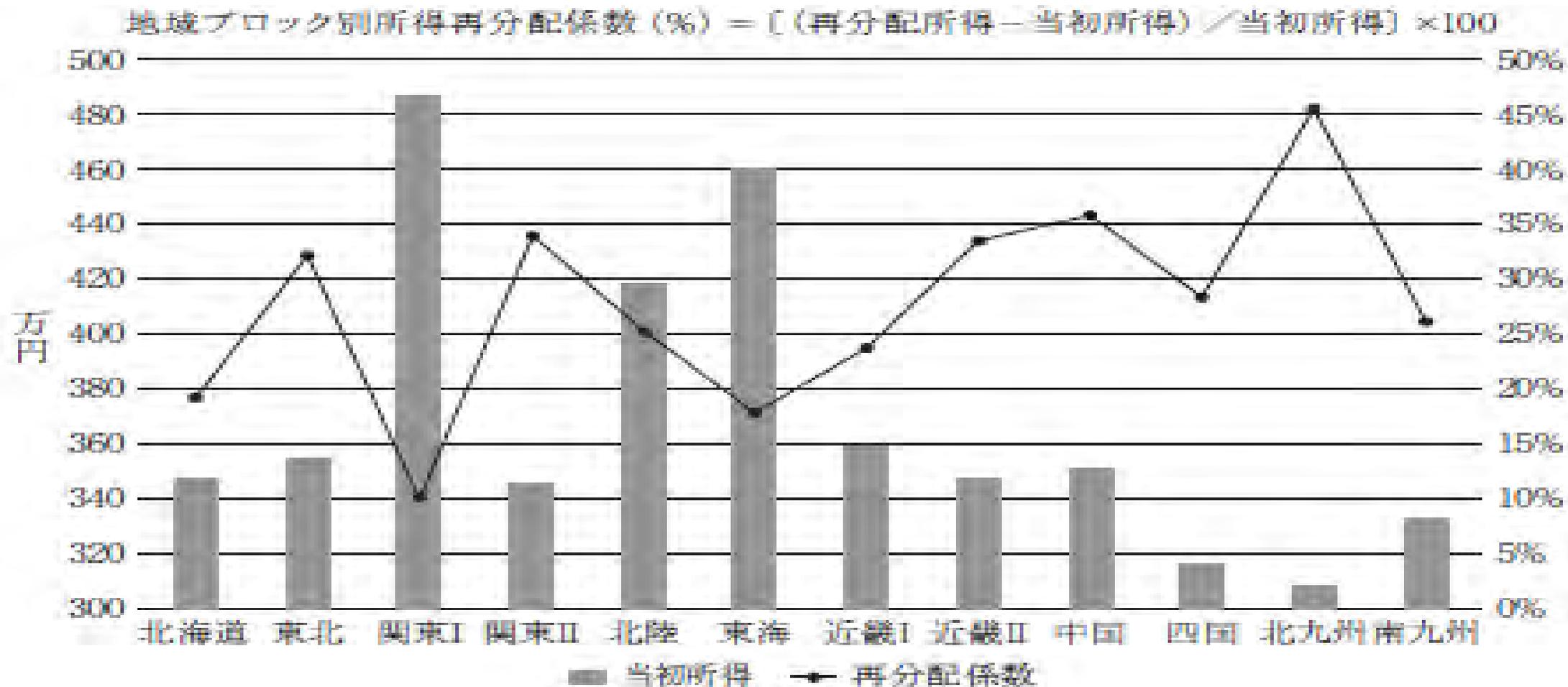


注：役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合。15～24歳は在学中を除く。
出所：総務省統計局「労働力調査」より筆者作成。

当初所得階級別所得再分配状況（等価所得）



地域ブロック別再分配係数

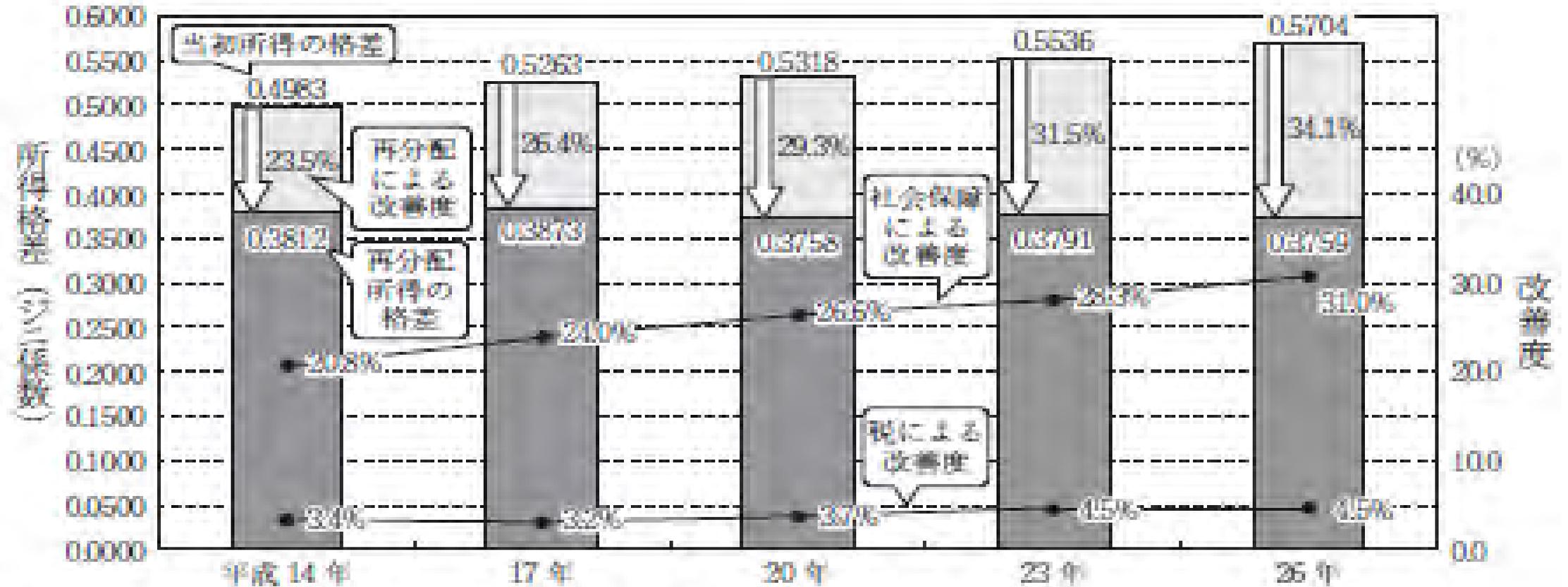


公的年金の地域経済を支える役割（平成27年）

都道府県名（高齢化率）	対県民所得比（↓降順）	対家計最終消費支出比
島根県（33.6%）	18.2%	23.5%
鳥取県（31.0%）	17.5%	20.5%
秋田県（35.6%）	16.3%	18.9%
愛媛県（32.1%）	16.2%	19.3%
長崎県（31.3%）	16.0%	18.1%
高知県（34.2%）	15.8%	18.8%
奈良県（30.3%）	15.8%	20.6%

出所：厚生労働省年金局作成。

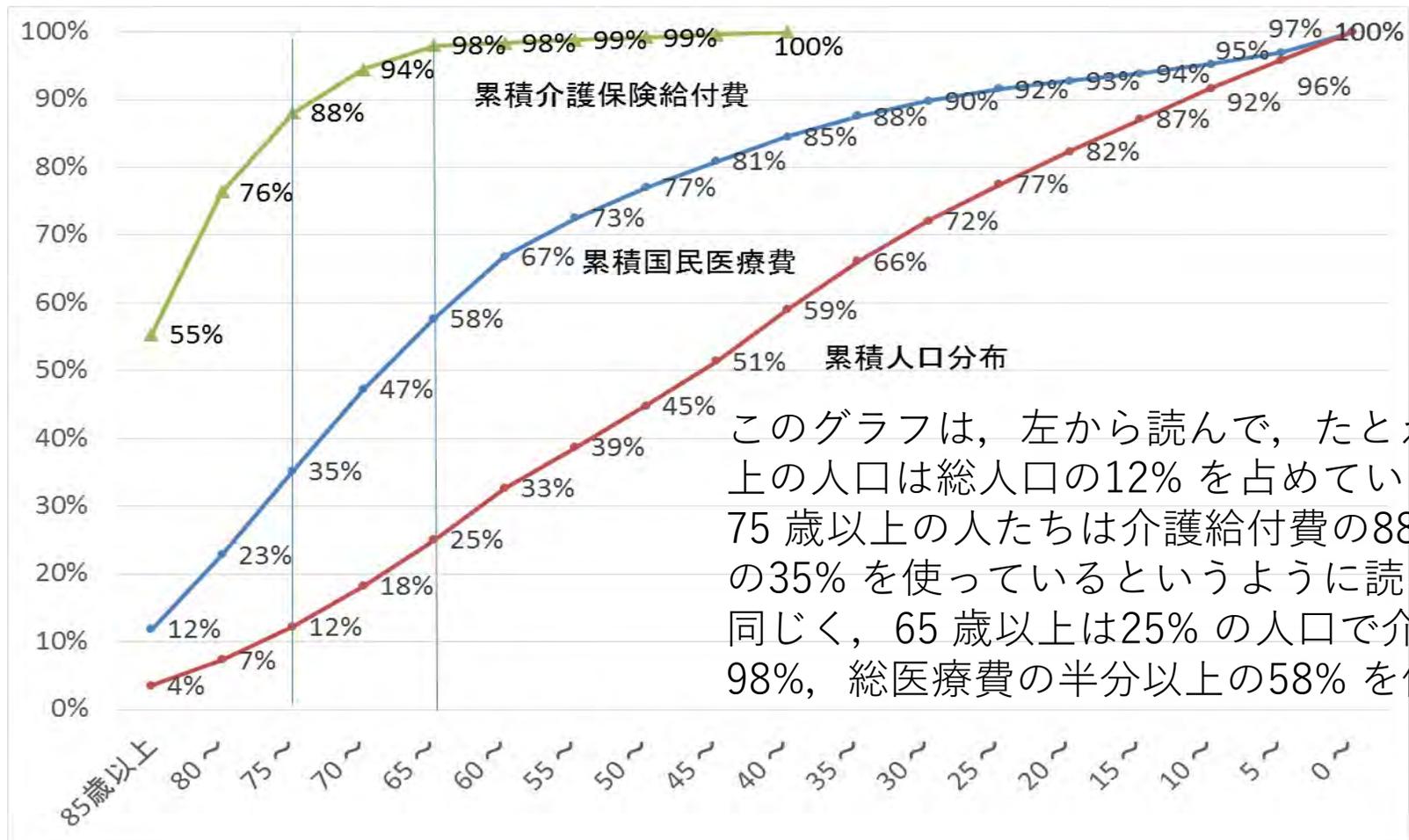
所得再分配によるジニ係数の変化



出所：厚生労働省「平成 26 年所得再分配調査」6 頁。

消費の平準化 (Consumption Smoothing)

「高齢者」や「退職世代」が負担するとか、「現役世代」・「勤労世代」が負担するという言葉を使っていると、医療保険制度や介護保険制度、そして、実は年金制度の意味を、勘違いして捉えられかねません—僕の本では、時々、普通の人だったら「高齢者」「退職世代」「現役世代」「勤労世代」と書くところを「高齢期」「退職期」「現役期」「勤労期」と書いておくというイタズラをすることがあるかもしれませんので、あしからず……

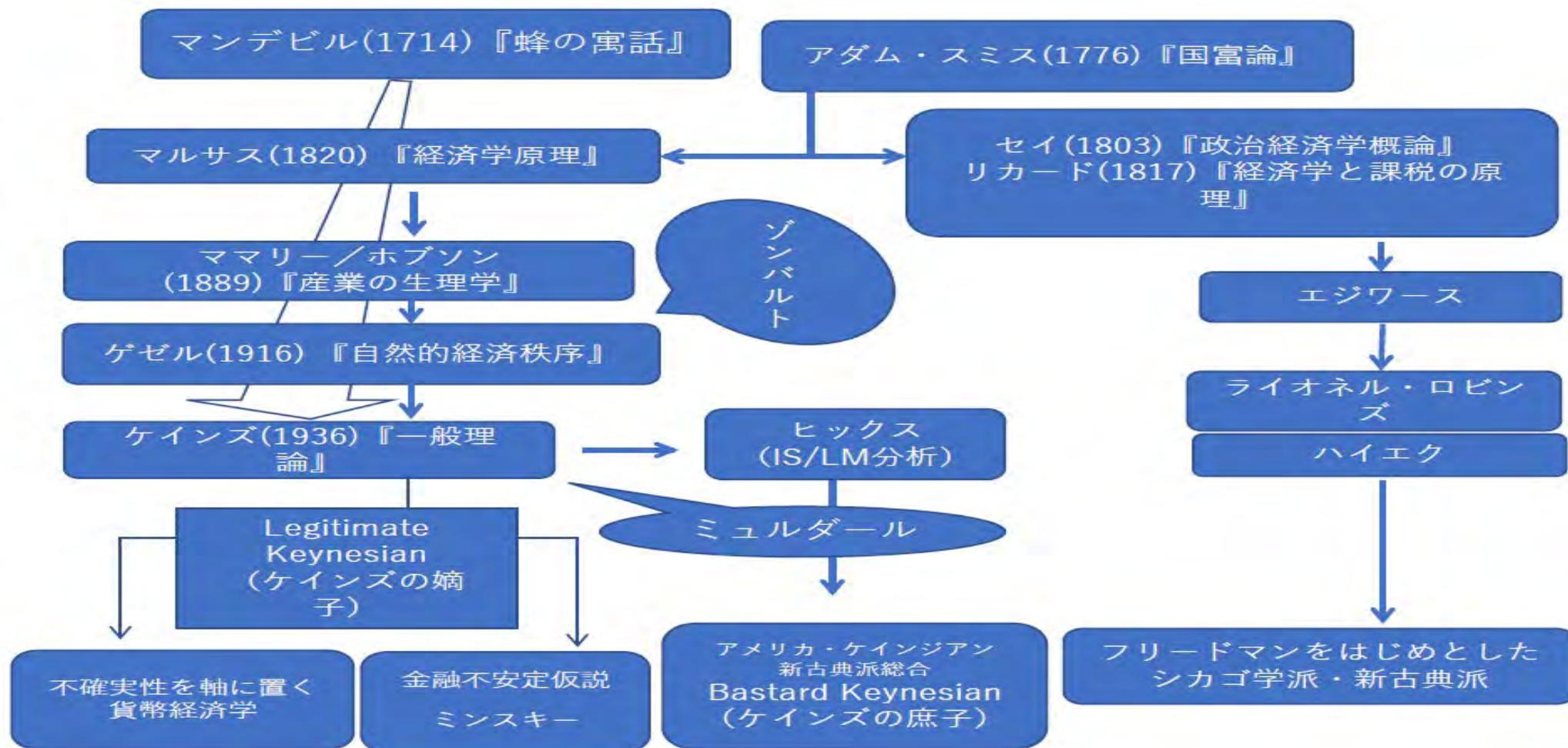


このグラフは、左から読んで、たとえば、75歳以上の人口は総人口の12%を占めているのですが、75歳以上の人たちは介護給付費の88%、総医療費の35%を使っているというように読みます。同じく、65歳以上は25%の人口で介護給付費の98%、総医療費の半分以上の58%を使っています。

資料：厚生労働省『平成25年度国民医療費』『平成26年度介護給付費実態調査報告』
出所：筆者作成

社会保障と関わる経済学の系譜

右側の経済学と左側の経済学



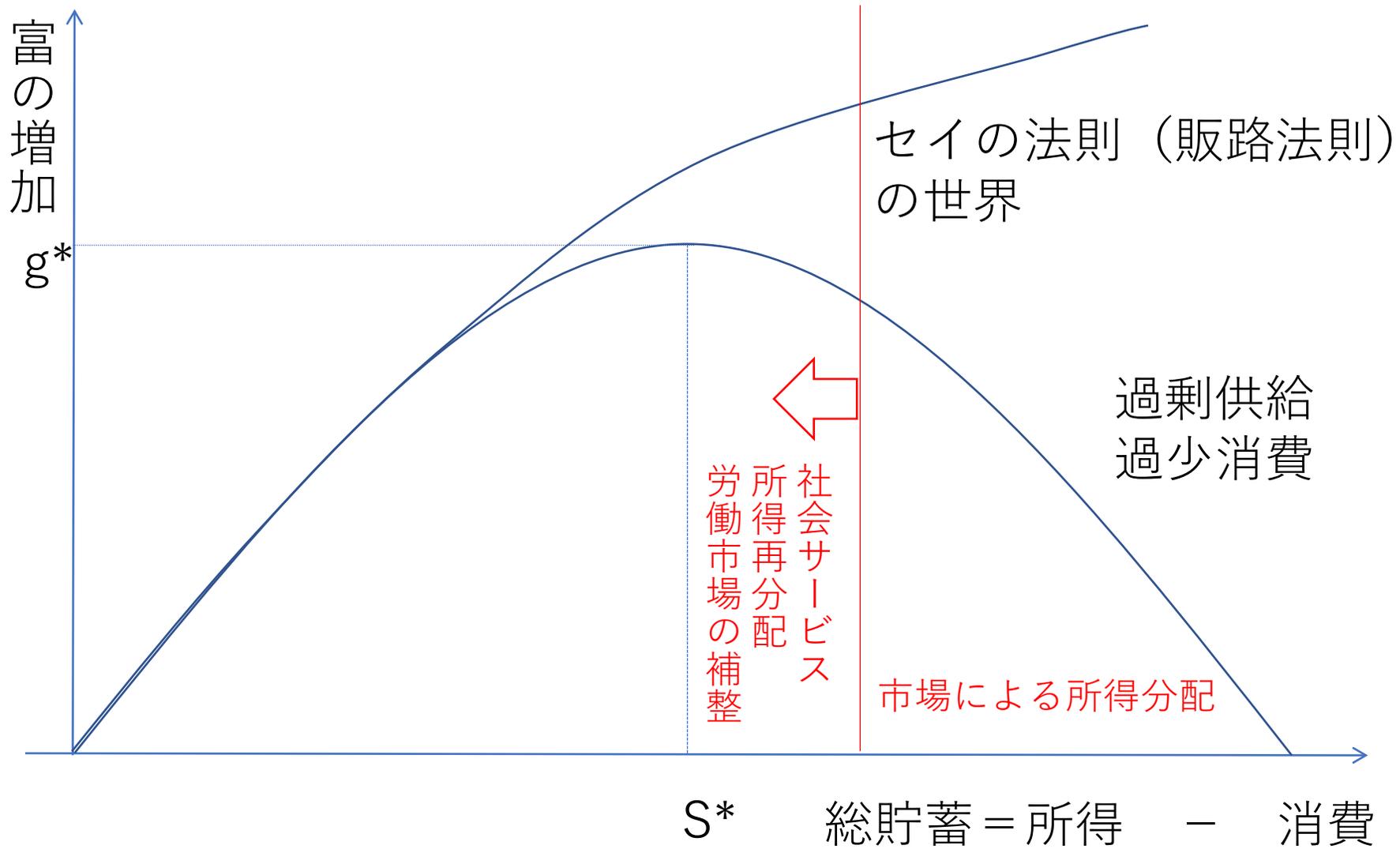
右側の経済学と左側の経済学の前提の相違 合成の誤謬 vs. 見えざる手

- 経済規模は、需要で決まるとみるか、それとも供給で決まるとみるか。

有効需要理論	セイの法則
合成の誤謬	見えざる手
不確実性 (uncertainty)	エルゴード定理 リスク(risk)
貨幣経済 monetary economy	実物交換経済 real-exchange economy
流動性選好	貨幣数量説

スミスとマルサスの対立

- 「浪費家はみな社会の敵であり、**儉約家はみな社会の恩人**である」
 - スミス(1776)／山岡洋一訳 (2007)
 - 『国富論』 349頁
- アダム・スミスは、「資本は節約によって増加し、すべてのつつましい人は社会の恩人である……」と述べている。……貯蓄の原理は、過度にわたるときには、生産への誘因を破壊し去るであろうことは、まったく明らかである。……**生産力と消費への意志との双方を考慮に入れた場合に、富の増加への刺戟が最大になる中間点** (intermediate point) がなければならない、という結論となる。
- マルサス(1820)／小林時三郎訳(1968)『経済学原理』 26-27頁。



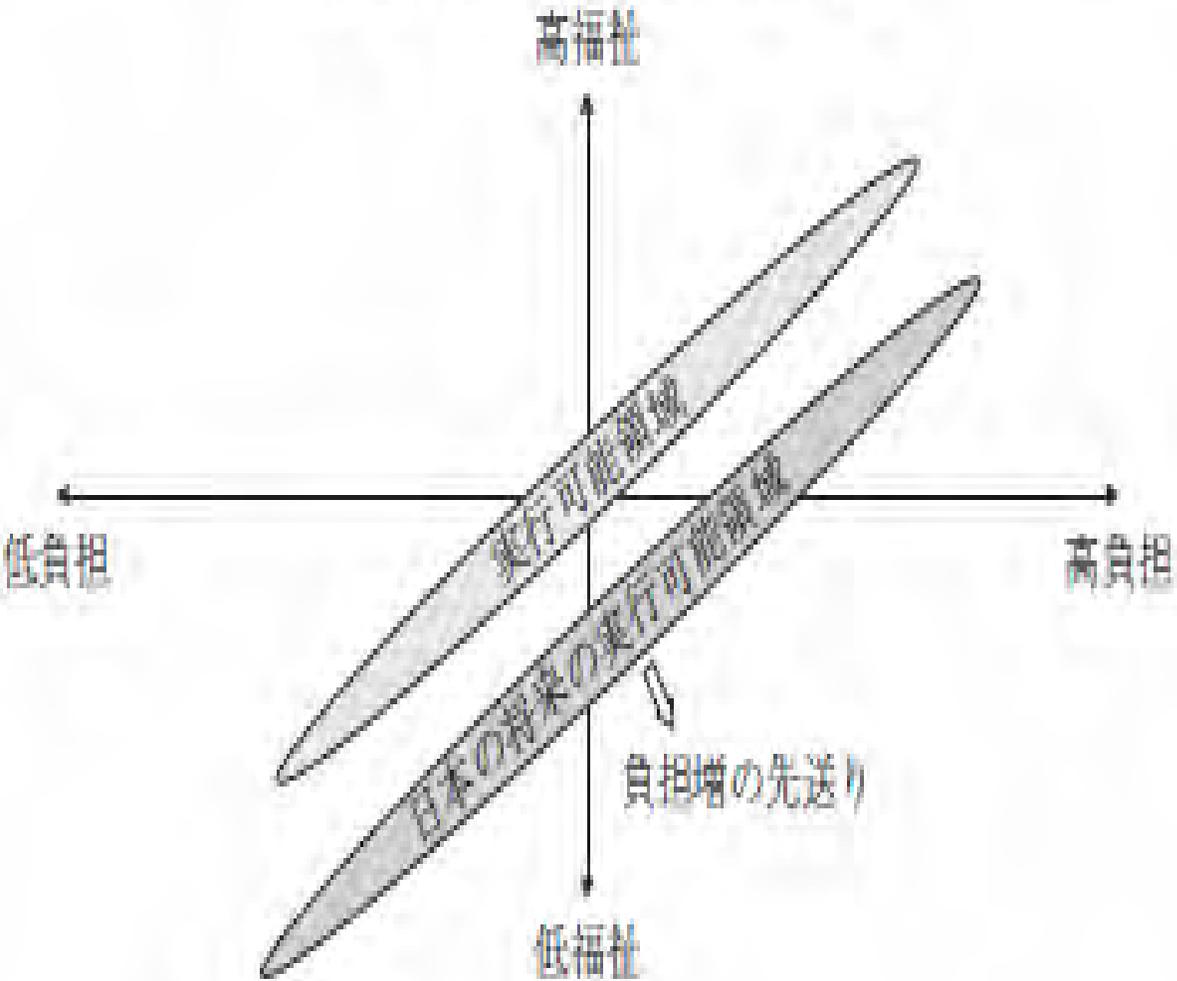
ドーマー条件という恒等式

- 今の日本の金融財政運営に関わる、累積した公的債務残高 B の対GDP (Y)比、および金利 r 、成長率 g 、そしてプライマリーバランス (= 税収 T - 政策的経費 G) という4要因は、一体的に考える必要があり、これら4要因を一体的に考えるためには、次の式を理解することが必要となる。債務残高の変化とPB (プライマリーバランス= $T-G$) の関係は、次の式で表される——添え字 (-1) は前年度を示す。

$$\frac{B}{Y} - \frac{B_{-1}}{Y_{-1}} = (r-g) \left(\frac{B_{-1}}{Y_{-1}} \right) - \frac{T-G}{Y} \quad \text{式1}$$

公的債務残高の対GDP比が発散しない ($\frac{B}{Y} - \frac{B_{-1}}{Y_{-1}} \leq 0$) ためには、 $(r-g) \left(\frac{B_{-1}}{Y_{-1}} \right) \leq \frac{T-G}{Y}$ である必要がある。本当は、金融財政運営について論じるのであれば、債務残高の対GDP比 ($\frac{B}{Y}$)、金利 r 、成長率 g 、PBの4要因に触れていない議論は意味をなさないのであるが、専門家と言われる人の間でも、そうした議論を聞くのは希である。

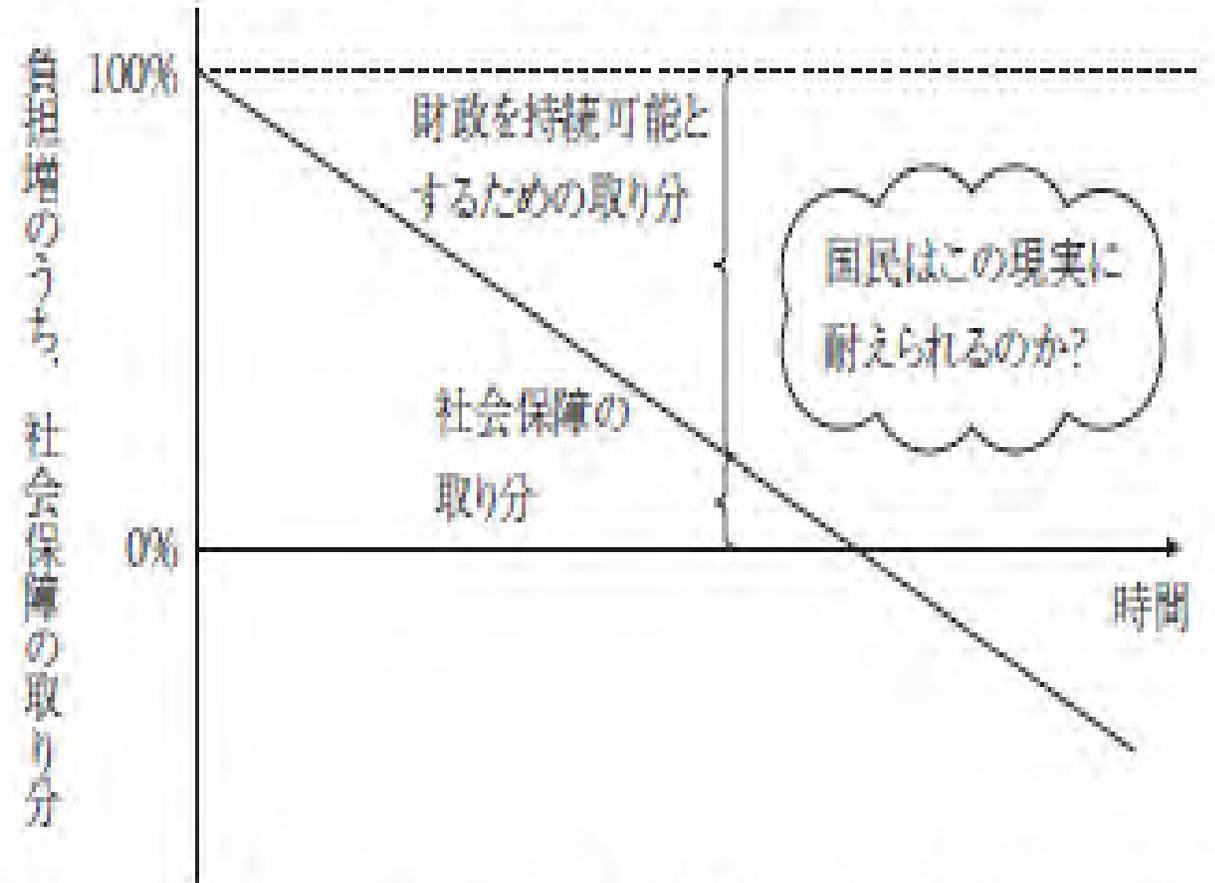
図表 50 福祉政策の実行可能領域



出所：権丈(2018)『ちょっと気になる政策思想』277頁

図表 77 給付先行型福祉国家の運命

増税のタイミングと社会保障機能強化の取り分



出所：原型は権丈(2015 VI巻)『医療介護の一体改革と財政』296頁。

『ちょっと気になる医療と介護 増補版』217頁

図表23

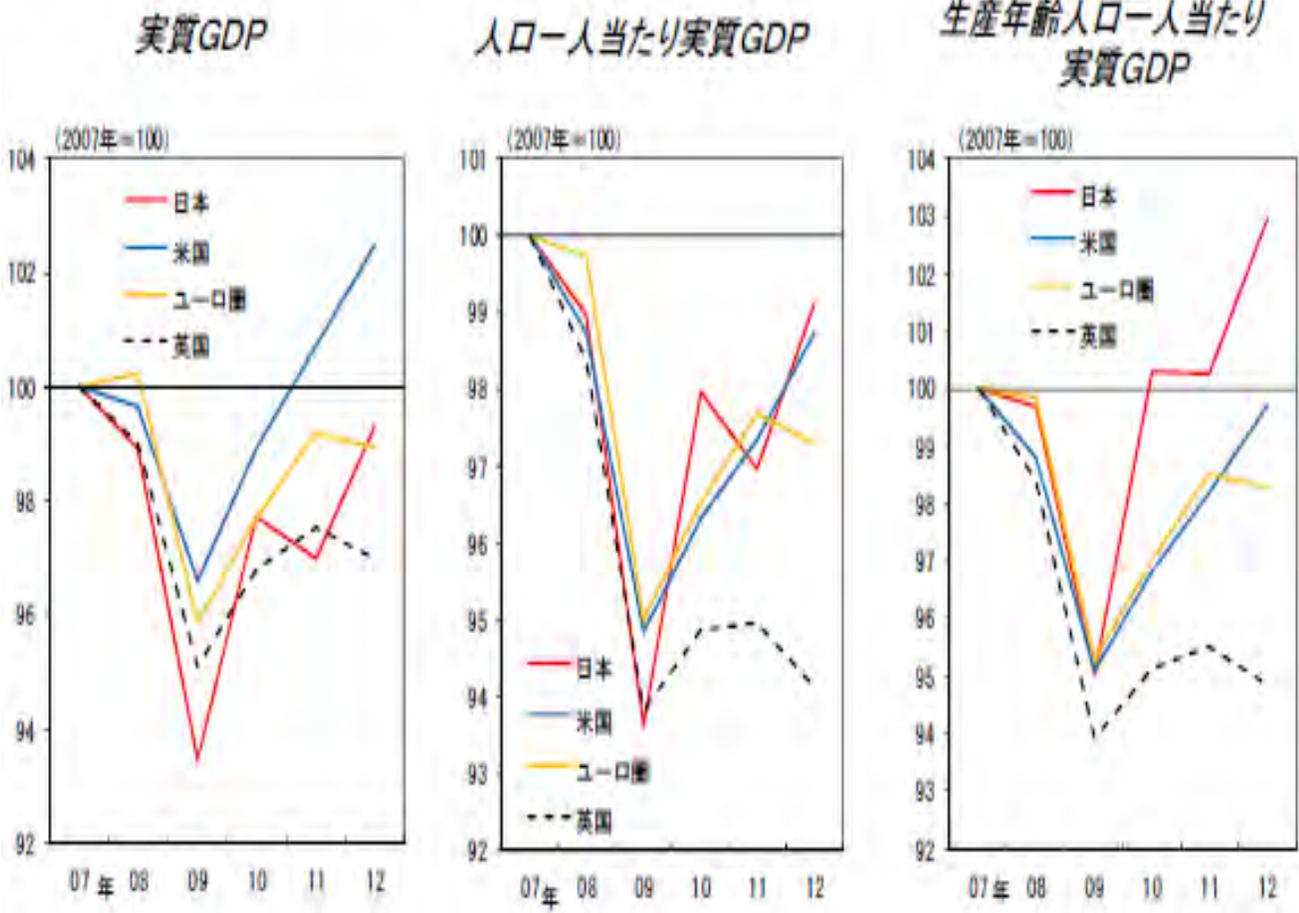
■ 日本と米国の経済パフォーマンス



(出所) "The cost of deflation: a historical perspective" (2015年BIS四半期報)

出所：「日本経済はどんな病気にかかっているのか？」『東洋経済オンライン』（2019年10月31日）

先進国のGDP



出所：白川方明氏講演録（2012）「物価安定の下での持続的成長に向けて」

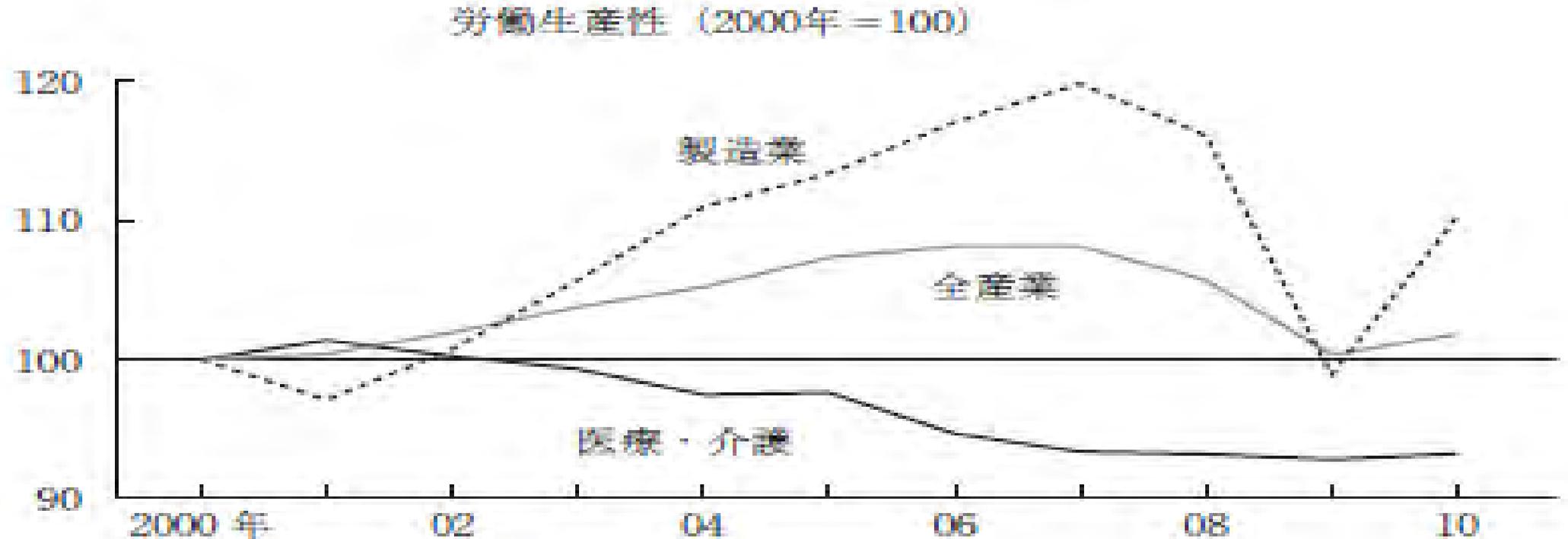
日本のサービス「米より質高い」 民間調査、タクシーや宅配便評価 割安料金、生産性向上阻む 『日本経済新聞』 2017年8月30日

米国と比べた日本のサービス品質
(日本と米国の品質が)
(同質=100として表示)

	米国滞在 経験のある 日本人	日本滞在 経験のある 米国人
宅配便	118.3	101.9
タクシー	117.9	102.9
病院	116.6	93.4
理容	116.1	106.6
クリーニング	115.9	103.2
航空	115.9	103.6
地下鉄	115.6	110.8
コンビニ	115.4	106.4
大学教育	99.7	112.8
博物館	98.5	106.5

出所：日本生産性本部

医療・介護の労働生産性の推移



注：労働時間当たりの生産量で試算。

経済産業省・厚生労働省資料より作成。

出所：「(エコノフォーカス) 医療や介護の生産性低迷 全産業平均の6割 賃金も落ち込み」『日本経済新聞』2011年2月7日。

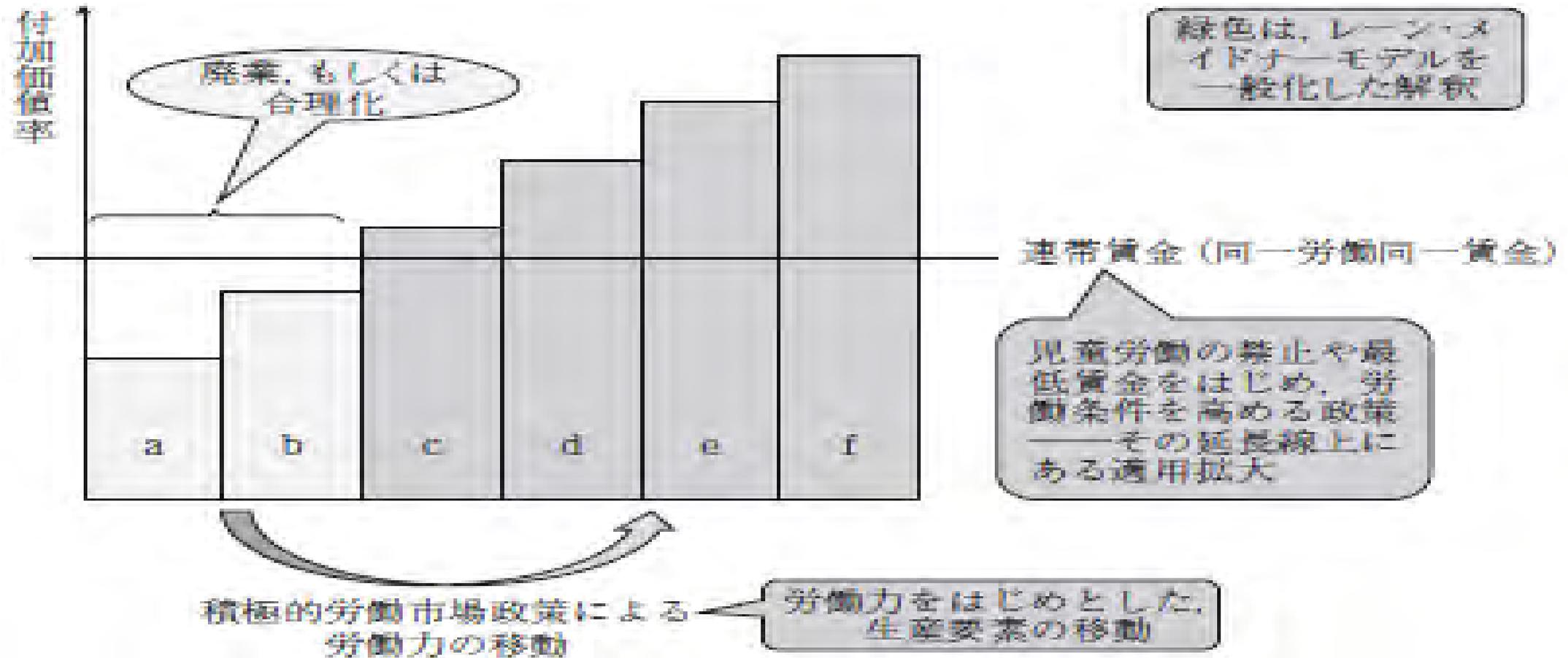
日経新聞的な誤った解釈

- 菅政権が成長の要として期待している医療・介護サービスの生産性が低迷している。同分野の生産性の水準は全産業平均の6割にとどまり、様々な業種の中でも低い部類だ。しかも効率化や適切な設備投資が進んでいないため、生産性は年々低下。医療・介護の需要は今後ますます拡大し、成長産業としての期待も大きい。だが供給側の生産性が低いままでは、国全体の成長を後押しする産業にはなり得ない。
- なぜ低いのか——(1)参入障壁があり事業者間の競争が乏しく、生産性を高めようという動機づけが働きにくい(2)福祉サービスの料金は公定価格が基本で、サービスの差が生まれにくい——などの理由が挙げられる。

・ 図示されているのは付加価値生産性であって、付加価値は、生産額から中間投入額を引いた額でありまして、医療や介護の場合は、診療報酬や介護報酬などの公定価格が上がれば、計算上、付加価値は高まり、公定価格が下がれば、付加価値は落ちます。2002年以降、2000年よりも医療、介護の付加価値生産性が落ちているのは、そこで働く労働者が増えているにもかかわらず、公定価格はマイナス改定が続いてきたからではないでしょうか・・・

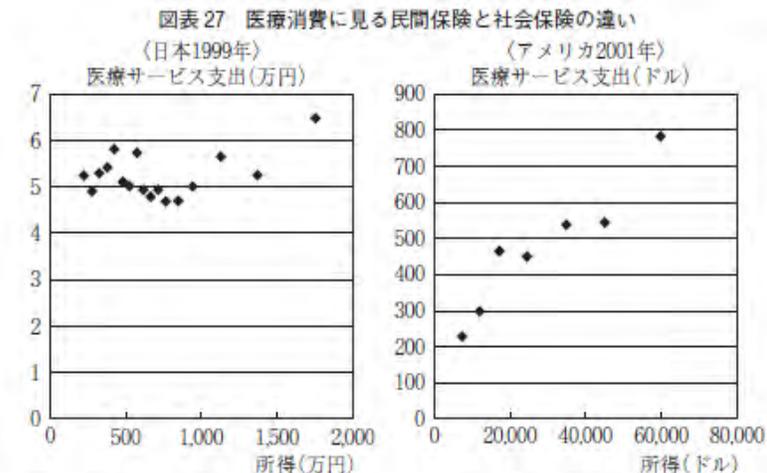
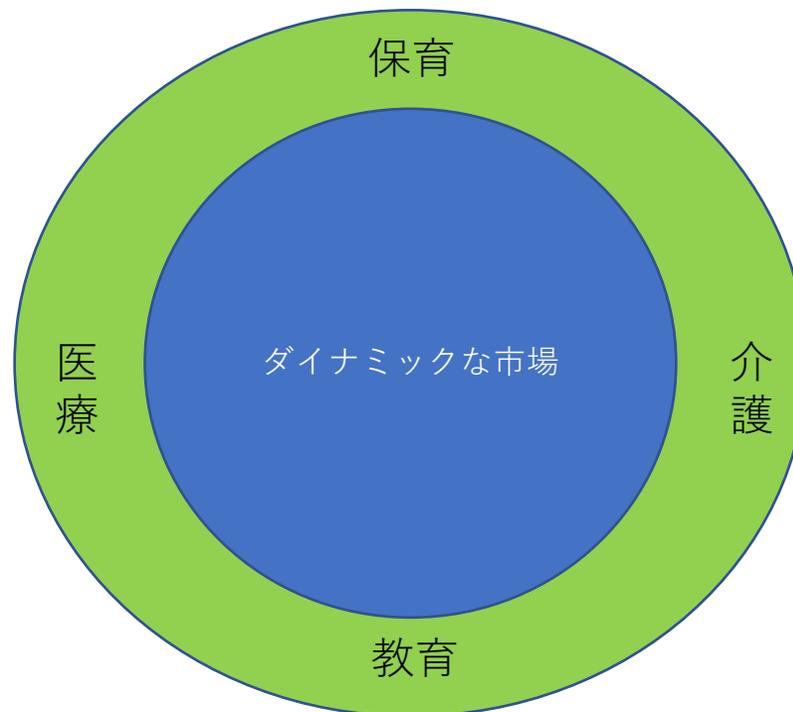
出所：権丈(2018)『ちょっと気になる医療と介護 増補版』18頁

スウェーデンのレーン＝メイドナー・モデルを一般化すれば



ダイナミックな市場を取り囲む共有地

(特殊平等主義 = ニーズに応じて利用できる基礎的サービス)



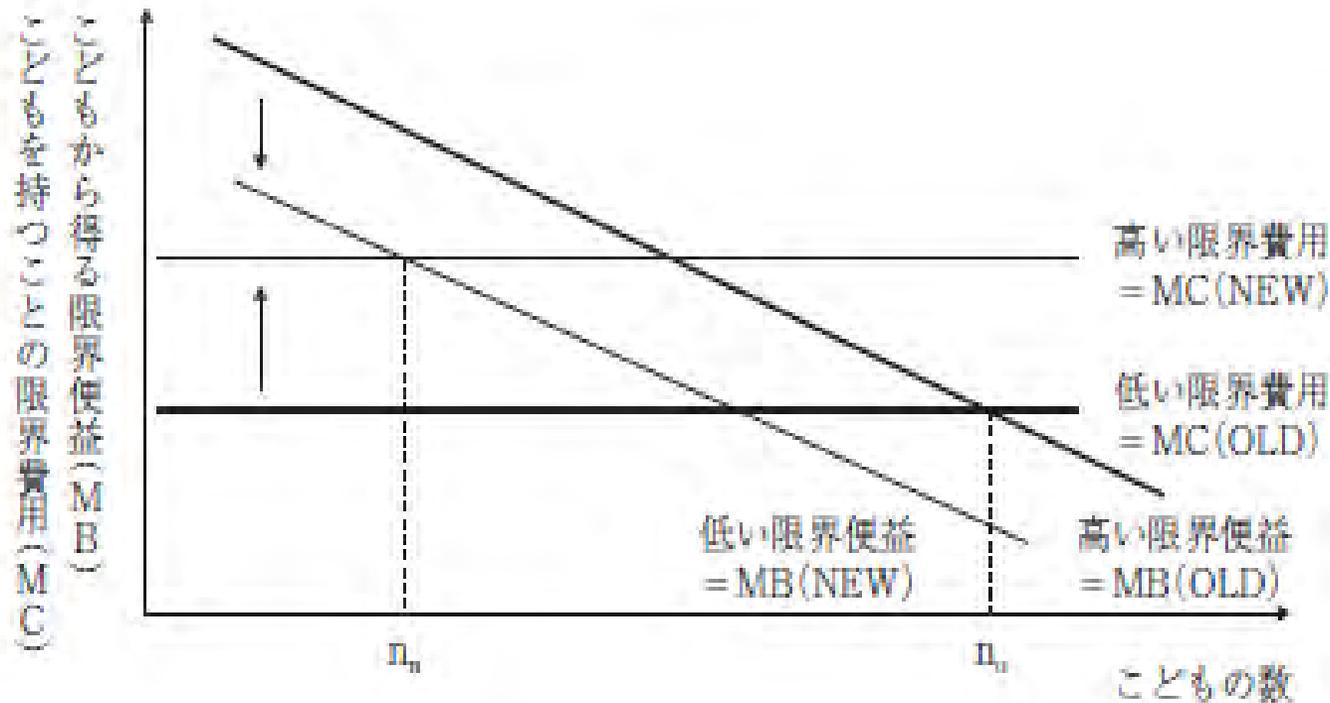
出所：鈴木玲子 (2004) 「医療分野の規制緩和——混合診療解禁による市場拡大効果」
八代尚弘／日本経済研究センター編『新市場創造への総合戦略 (規制改革で経済活性化を)』286 頁。

出所：権丈(2020) 『ちょっと気になる社会保障 V3』70頁

市場に主に頼る社会にあっても、所得や資産に基づく支払能力だけに依存しないで、ある特別な財・サービス——それは20世紀に入って平等なアクセスが国民の権利として認識されるようになっていったサービス——については、これを市場から外し、必要に応じて利用できる機会を平等に保障する方針を「**特殊平等主義**」と言う人もいます。宇沢弘文さんの「社会的共通資本」にもそうした資本を必要に応じて利用できるようにするという考え方が含まれています。(12-13頁)

こどもをもつことの限界便益（需要曲線） 限界費用（供給曲線）と均衡こども数

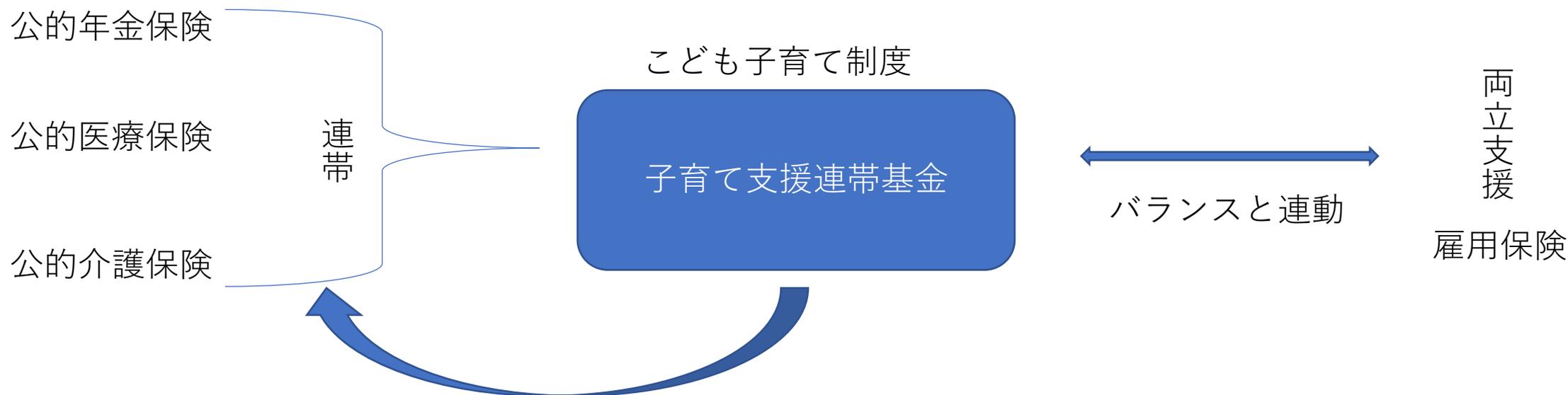
需要曲線が下方に供給曲線が上方にシフトすると
均衡こども数は n_0 から n_1 に変化していく



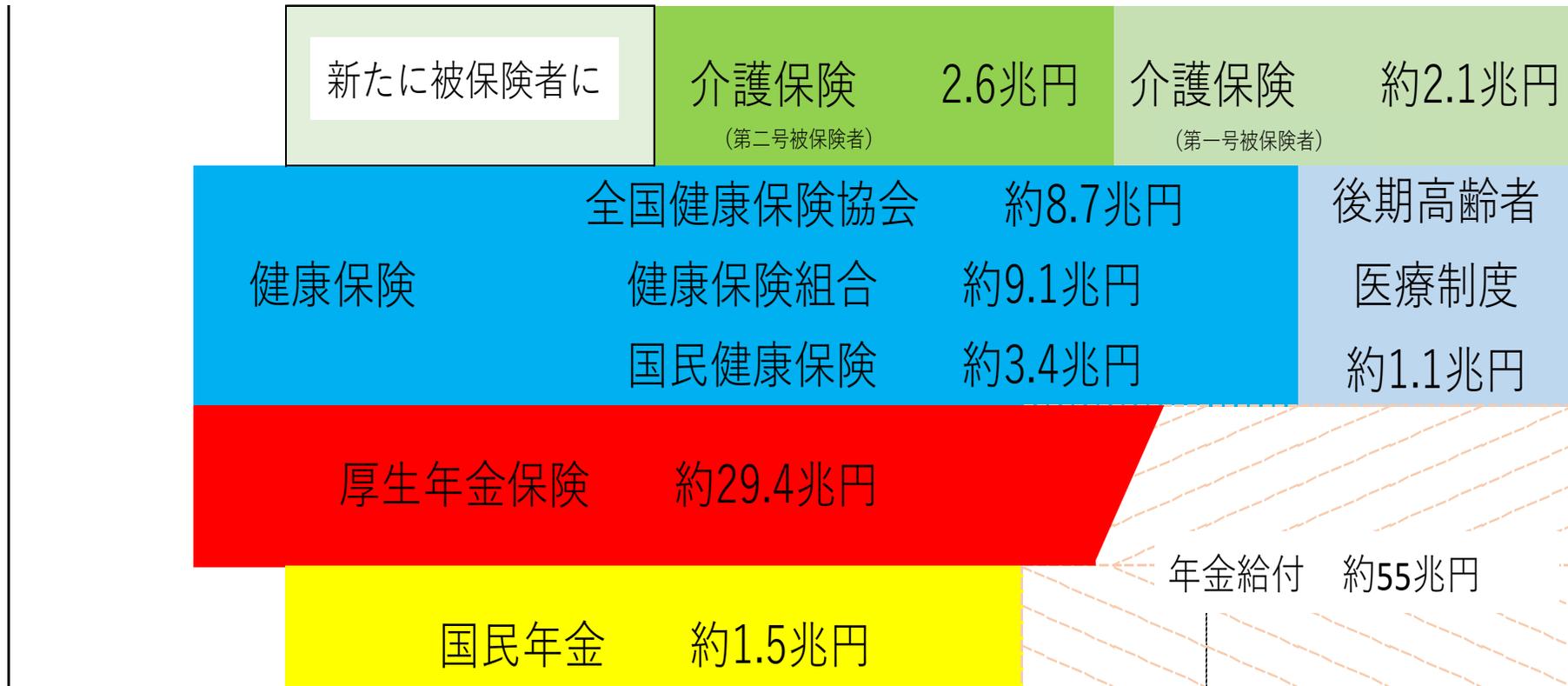
横軸にこどもの数、縦軸に、こどもから得られる限界便益と限界費用をとります。限界便益曲線、つまりこどもの需要曲線は、ミュルダールも指摘したように低下してきました。すなわち図の中ではMB (Marginal Benefit) 曲線が下方にシフトすることになります。他方、限界費用曲線、こどもの供給曲線は、女性の高学歴化等を反映して、上昇していき、図の中ではMC (Marginal Cost) 曲線が上方にシフトしました。その結果、かつてよりも均衡こども数が減少する。

自由民主党「人生100年時代の制度設計特命委員会」（2017年5月16日）での報告が初出

- 年金保険、医療保険、介護保険という、主に人の生涯の高齢期の支出を（社会）保険の手段で賄っている制度が、自らの制度における持続可能性、将来の給付水準を高めるために子育て支援連帯基金に拠出し、この基金がこども子育て制度を支える。



人々の人生と支える側の保険とのかかわり



参考：厚生労働省年金局「平成28年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」

国立社会保障・人口問題研究所「平成28年度 社会保障費用統計」

出所：日本年金学会主催、2018年ユース年金学会・権丈ゼミ報告資料―「就職氷河期世代を対象とした住まいによる生活支援とその財源―年金・医療・介護との連携を踏まえて」より

参考資料

- 所得変動型学生ローン
- 年金
- 医療介護の一体改革
- 生活保護
- 2040年の社会保障給付費報道の誤報と社会保障政策のジレンマ
- 財政
- 他

所得変動型返済学生ローン

- このように応益原則と応能原則は、非常に異なる出発点にもかかわらず、同一の政策処方箋——所得連動型返済にたどり着く。さらにもう一点指摘しておく。消費の平準化(consumption smoothing)とその助けとなる福祉国家の役割はこの本の中心的テーマである。年金は自分の現役期から老年期へ所得を再分配するものであり、これと相似的に、学生ローンは中年期から少年期に所得再分配を行う。所得連動型ローンはこのように社会保険の考え方と一致する。

年金積立金と奨学金

- 社会保障国民会議（2008）第1分科会（所得確保・保障（雇用・年金））中間とりまとめ
 - 公的年金制度を若者を含めた国民全体のものであるととらえる視点をもつことがなによりも大切である。このため、・・・会計的な透明性に留意しつつ積立金を活用した若者（就労機会や能力開発機会に恵まれなかった者も含む）に対する奨学金制度を創設したりするといったことなども検討に値する。

適用拡大の労働者への影響について

- 前回の適用拡大の際には、就業調整した人より労働時間を延ばした人の方が多い。
- 実際に適用を受けた短時間労働者の収入は増加傾向。

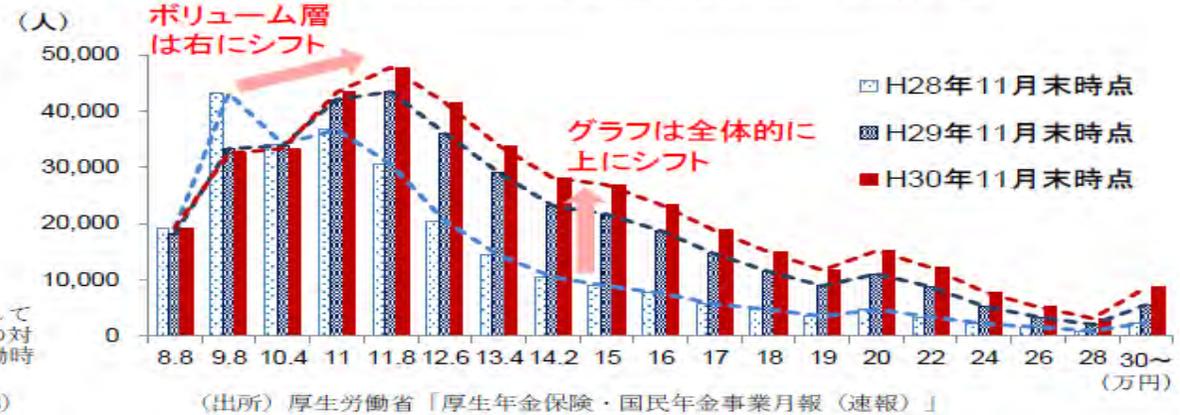
適用拡大に際して働き方を変えた者の具体的な変更内容



(注) 調査に回答した短時間労働者から元々厚生年金加入者だった者を除いた3,323人のうち、適用拡大に際して「働き方が変わった」と回答した15.8% (526人) の内訳の数値。なお、上記3,323人の中には、適用拡大の対象となった者のほか、義務的適用拡大の対象でない企業(従業員500人以下の企業等)に勤務する者、労働時間や賃金などで適用要件をそもそも満たしていない者も含まれる点に留意。

(出所) 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 「社会保険の適用拡大に伴う働き方の変化等に関する調査」(2018)

短時間被保険者の標準報酬月額別分布



- 社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効。

前回の適用拡大の対象企業における好事例

- ✓ 社会保険加入のメリットについてパンフレットを作成し説明。厚生年金に加入すると、退職後に年金としてどの程度受け取れるのか、計算できる簡易シミュレーターを使って個別に相談。手取り給与を減らさないためには、労働時間をどの程度増やせばいいか、マトリクスを使って説明し、労働時間を増やす方向に誘導することで、会社としての総労働時間減少を食い止めた。【小売業】
- ✓ 全国の人事担当者向けに会議にて制度の周知をはかった。対象者に対し、個別に文章と日本年金機構のリーフレットを配布し、制度の周知をはかった。社会保険加入を機に、1日の所定労働時間の延長を提案した。【運輸業】
- ✓ 加入要件を満たす可能性がある全ての短時間労働者と面談を行い、社会保険に加入するか、労働時間を短縮するなどして加入しないこととするか、その利点と不利益な点を含め、個別に説明することに時間を要した。結果として、短時間労働者が労働時間を短縮する等、労働時間の確保に対する影響は軽微であった。【飲食業】

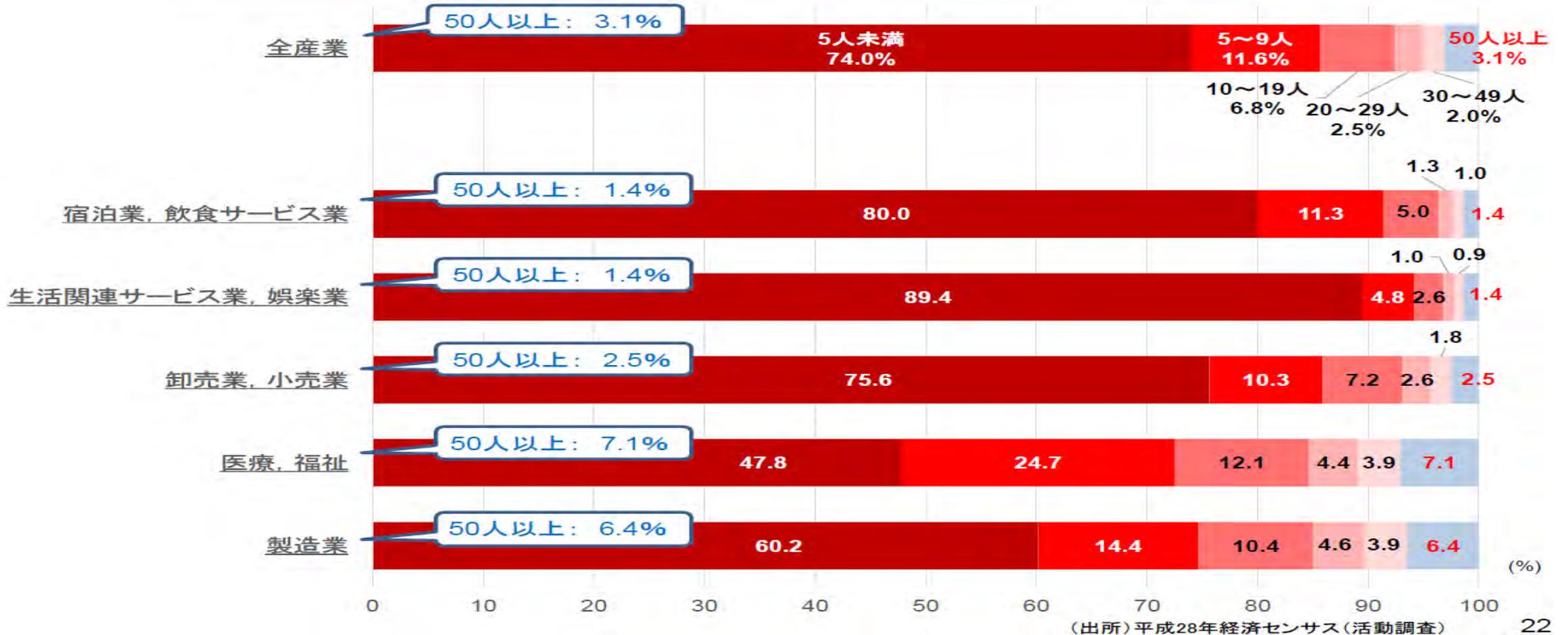
(出所) 厚生労働省実施の企業アンケート(2019年2~3月)中、2016年10月からの適用拡大の対象企業(大企業)の回答より(※趣旨を変えずに文章を縮約している部分がある)

➡ 適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

企業規模が50人超は総企業数の3.1%

常用雇用者規模別の企業数の分布

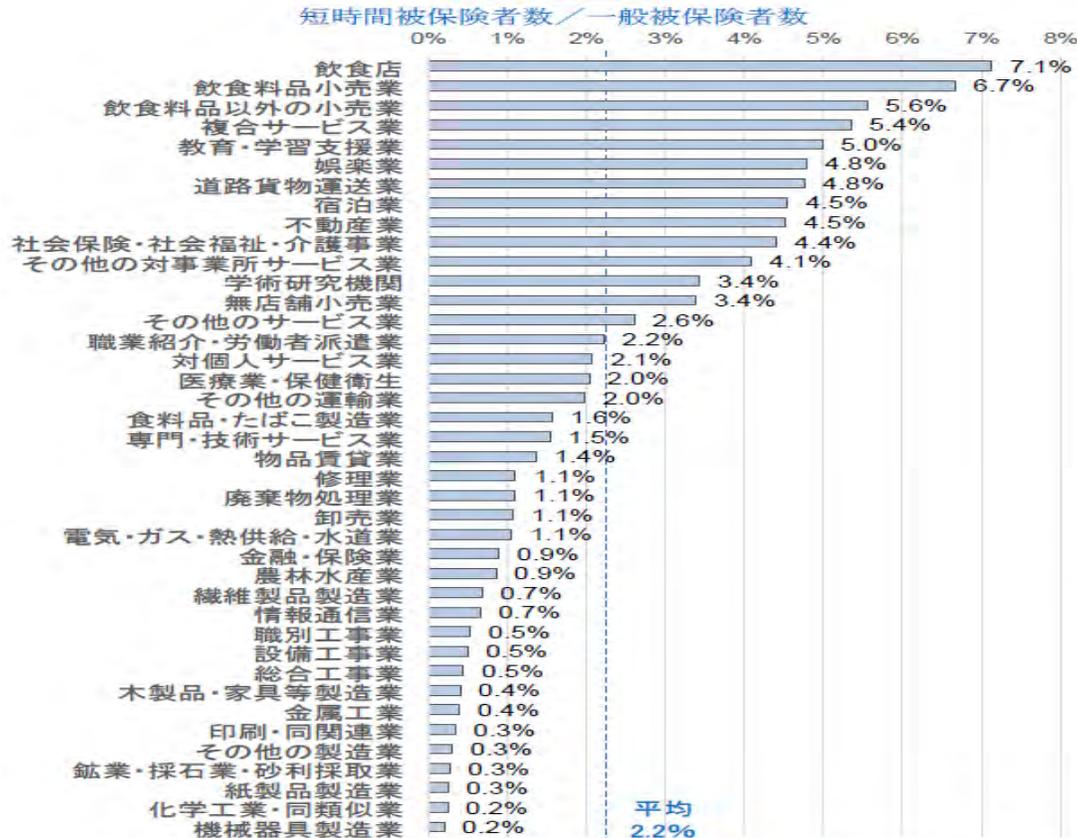
※ 統計の性質上、「常用雇用者」にはパート労働者も含んでおり、企業規模要件の基準(パート労働者を含まずカウント)とは一致しない。



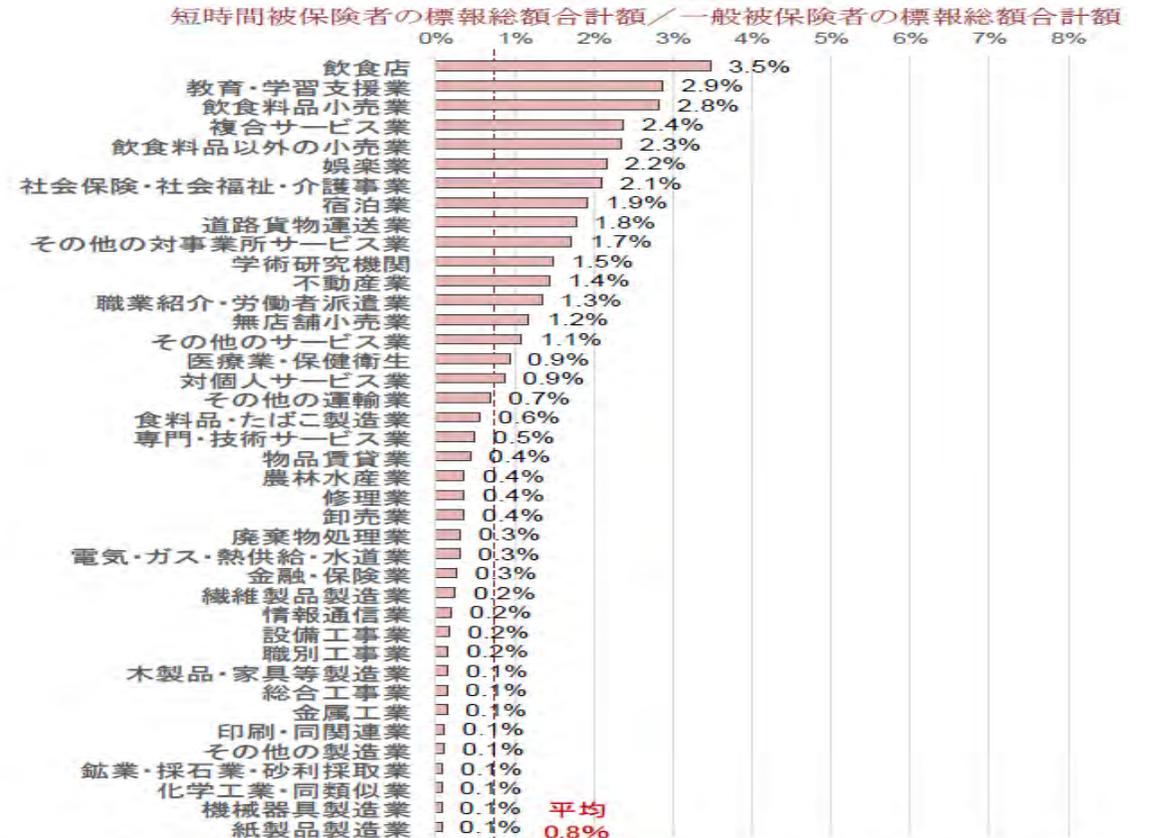
「500人超適用拡大による負担増は人数ベースで2.2%、標準報酬総額ベースで0.8%程度」

適用拡大に伴う負担増加割合(500人超企業における実績値)

人数ベース



標準報酬総額ベース



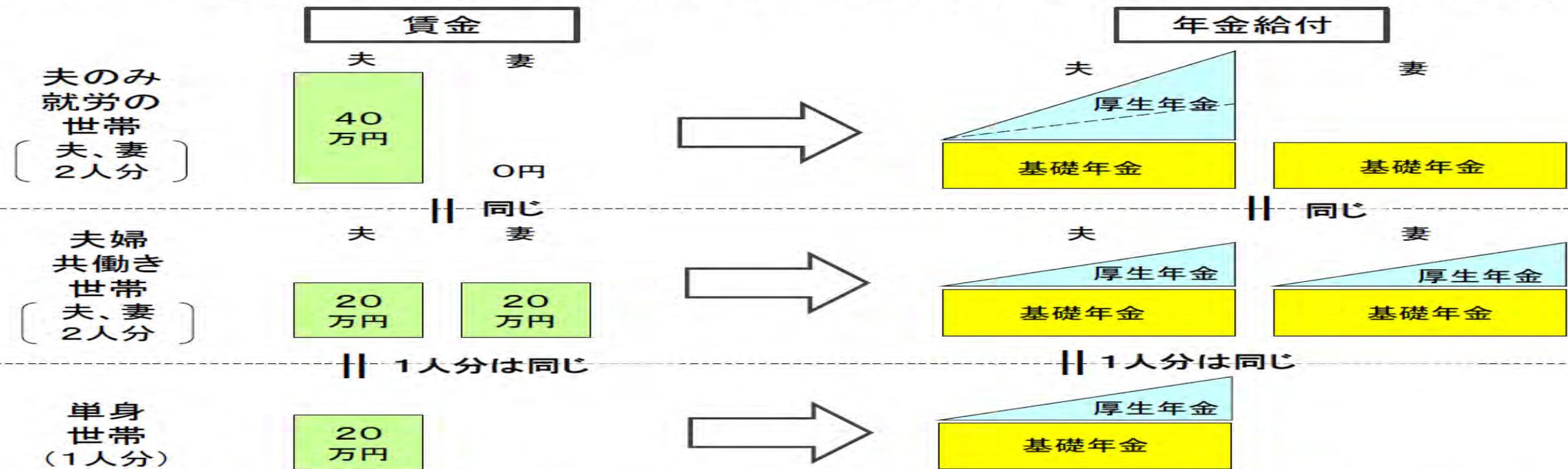
(注)平成30年9月1日時点の特定適用事業所を集計(18,850事業所。任意特定適用事業所と、公務・非営利事業を行う事業所(業態区分「公務」「政治・経済・文化団体」の事業所)を含まない)。「標準報酬総額」は、標準報酬月額に標準賞与額の1/12を加えた額。船員及び坑内員を除く。
 (出所)「厚生年金保険 業態別規模別適用状況調(平成30年9月1日現在)」(厚生労働省年金局)を特別集計

令和元年財政検証関連資料

多様な世帯類型における所得代替率

公的年金の負担と給付の構造(世帯類型との関係)

賃金水準(1人あたり)が同じ世帯における公的年金の負担と給付の構造(図による例示)



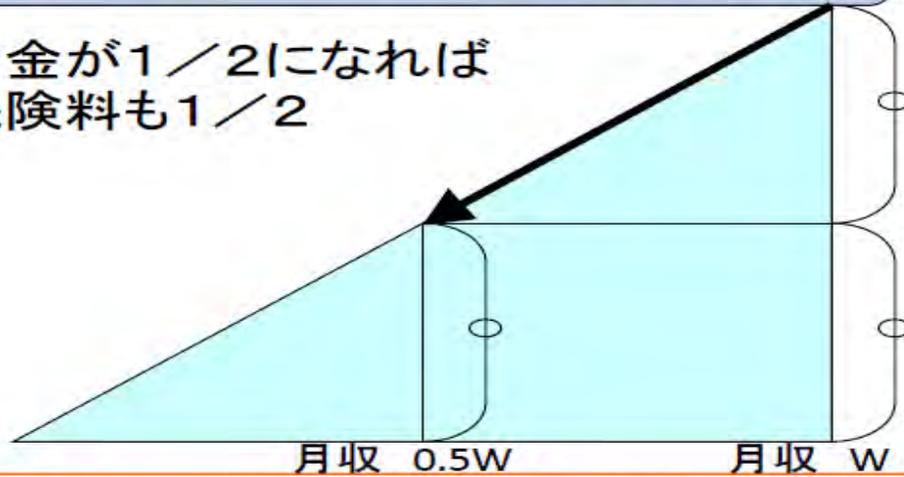
賃金水準(1人あたり)が同じであれば、どの世帯類型でも年金月額、所得代替率は同じ。

公的年金の負担と給付の構造(所得再分配の仕組み)

○ 賃金水準が1/2になれば、保険料は1/2になるが、基礎年金額は賃金の多寡で変わらないため、年金額は1/2以上となる。(厚生年金制度の持つ所得再分配機能)

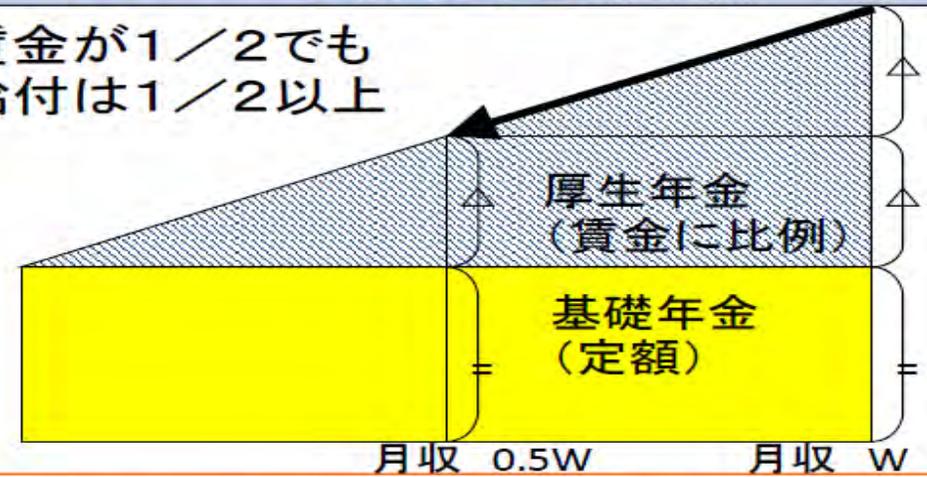
保険料 = 賃金に比例

賃金が1/2になれば
保険料も1/2



給付 = 厚生年金(賃金に比例) + 基礎年金(定額)

賃金が1/2でも
給付は1/2以上



個々の世帯(個人)で見れば、現役時代の賃金水準が低いほど、年金の現役時賃金に対する比率は上がる

夫婦2人分の負担と給付について

賃金※1 (手取り賃金)	21.9 万円 (17.9 万円)	50%	43.9 万円 (35.7 万円)
保険料※2	2.0 万円		4.0 万円
年金額	合計 17.5 万円		合計 22.0 万円
	比例 4.5 万円		比例 9.0 万円
	基礎 13.0 万円		基礎 13.0 万円
年金/現役時賃金(手取り)	合計 98.1 %	約80%	合計 61.7 %
	比例 25.3 %		比例 25.3 %
	基礎 72.8 %		基礎 36.4 %

モデル年金
の賃金

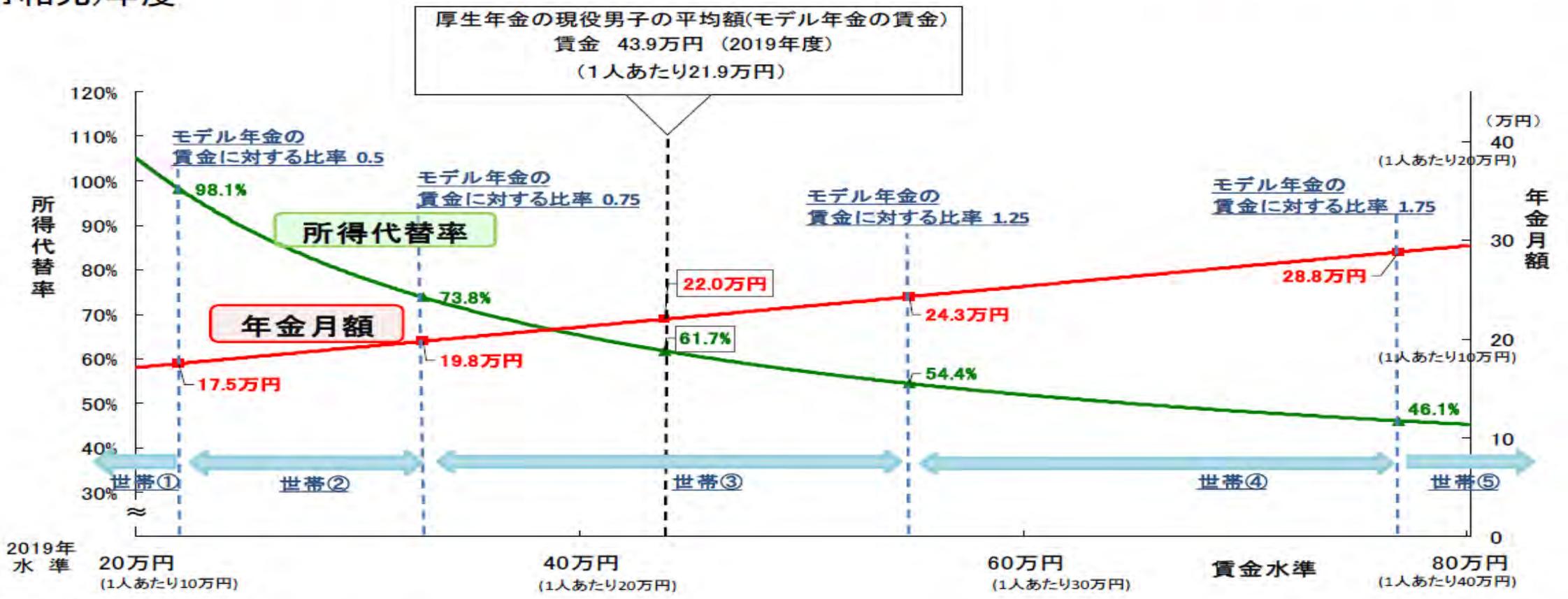
※1 賃金は、税・社会保険料控除前である。

※2 保険料は、標準報酬等級月額によらず、厚生年金の保険料率(被保険者本人の負担分)を賃金に乗じて計算している。

賃金水準(1人あたり)別の年金月額及び現役時の賃金比率 <現在(2019年度)>

- 厚生年金の年金月額や所得代替率は、世帯類型によらず世帯の賃金水準(1人あたり)によって決まる。このことから、モデル年金の賃金を中心とし、賃金に対する比率0.5, 0.75, 1.25, 1.75倍の賃金を基準とし、年金月額や所得代替率がどのようになるか示した。
- 公的年金は所得再分配機能を有することから賃金水準が高い世帯ほど、年金月額は高く所得代替率が低くなる構造となっている。
- **所得代替率や年金月額の違いは世帯類型でなく賃金水準の違いから生じているものであり、賃金水準に着目することが重要である。**

○ 2019(令和元)年度



注1: 年金月額は、新規裁定者の水準。
 注2: どの世帯類型も、可処分所得割合を0.814として所得代替率を計算している。
 注3: 世帯構成は、2016年国民生活基礎調査(所得は2015年1月~12月)の一時点の構成をみているため、生涯の平均賃金の分布を示しているものではない。このため、将来の15歳所得代替率や年金額の分布を示しているものではないことに留意が必要。

賃金水準(1人あたり)に応じた年金月額、所得代替率と世帯構成(2016年)

— 2016年国民生活基礎調査を用いた分析 —

国民生活基礎調査により得られる賃金収入額を用いて、

- 賃金水準の階層別に第2号被保険者含む世帯の世帯構成の割合をみると、例えば夫婦世帯では全体的に見れば、賃金水準の高い階層で共働き世帯の割合は高くなっているが、共働き世帯でも賃金水準の低い階層、片働き世帯でも賃金水準の高い階層に属している世帯は存在。
- 夫婦世帯、単身世帯ともに正規雇用以外の就労形態の者は賃金水準の高い階層より低い階層で割合が高くなっており、仮にこの賃金水準が続いた場合の年金の現役時賃金に対する比率は、厚生年金の所得再分配効果によってモデル年金より高水準となる。
- **所得代替率や年金月額の違いは世帯類型でなく賃金水準の違いから生じているものであり、賃金水準に着目することが重要である。**

※ 所得代替率 … 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の比率により表される。

所得代替率 = (夫婦2人の基礎年金 + 夫の厚生年金) / 現役男子の平均手取り収入額

2019年度: 61.7%

13.0万円

9.0万円

35.7万円(注)

(注) 税・社会保険料控除前の賃金は43.9万円

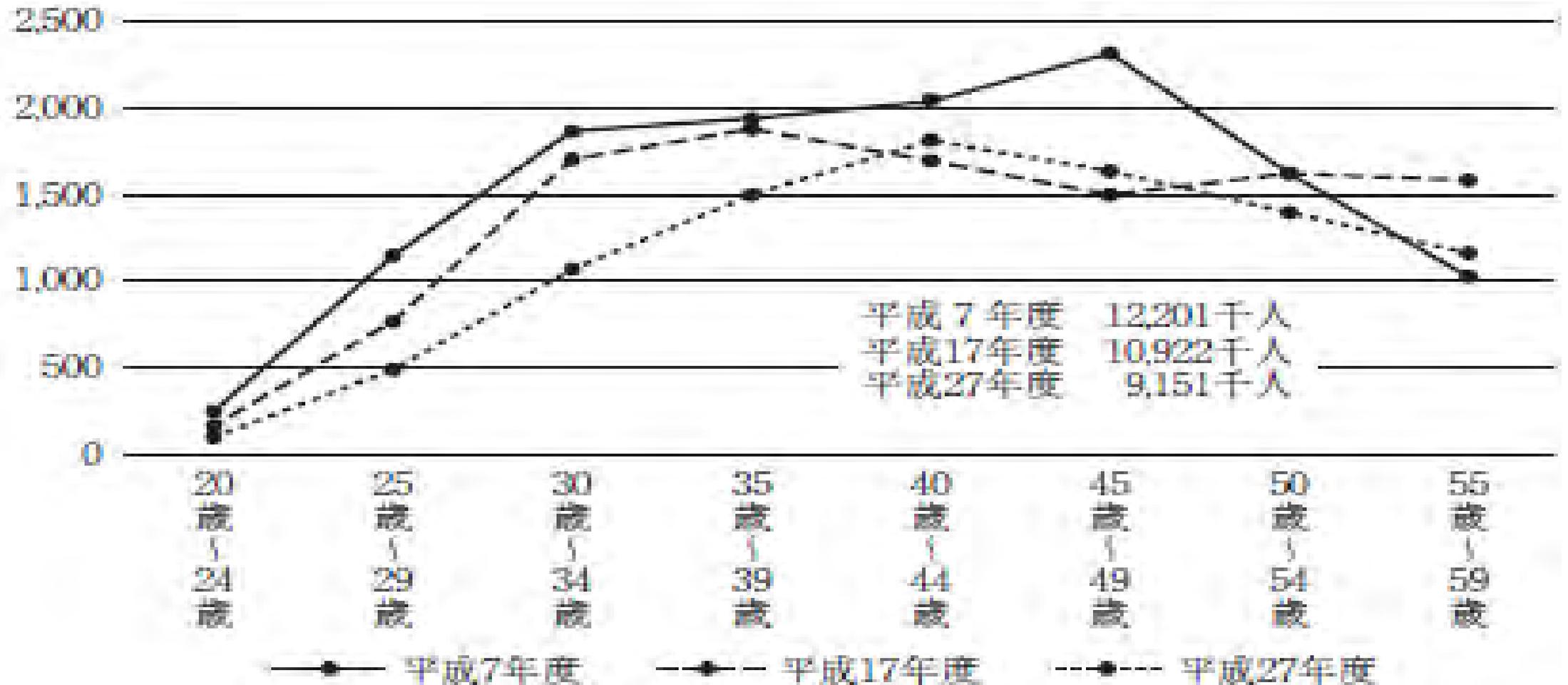
			世帯①	世帯②	世帯③	世帯④	世帯⑤	
賃金水準 (モデル年金の賃金に対する比率)			～ 0.5 倍未満	0.5 倍 ～ 0.75 倍	0.75 倍 ～ 1.25 倍 モデル年金に近い水準	1.25 倍 ～ 1.75 倍	1.75 倍以上～	
賃金	夫婦2人分 (単身又は1人分)		～ 21.9 万円未満 (～ 11.0 万円未満)	21.9 万円～ 32.9 万円 (11.0 万円～ 16.5 万円)	32.9 万円～ 54.9 万円 (16.5 万円～ 27.4 万円)	54.9 万円～ 76.8 万円 (27.4 万円～ 38.4 万円)	76.8 万円以上 (38.4 万円以上)	
年金月額 (2019年度)	夫婦2人分 (単身又は1人分)		～ 17.5 万円未満 (～ 8.8 万円未満)	17.5 万円～ 19.8 万円 (8.8 万円～ 9.9 万円)	19.8 万円～ 24.3 万円 (9.9 万円～ 12.1 万円)	24.3 万円～ 28.8 万円 (12.1 万円～ 14.4 万円)	28.8 万円以上 (14.4 万円以上)	
年金/現役時賃金(手取り)			～ 98.1%	98.1% ～ 73.8%	73.8% ～ 54.4%	54.4% ～ 46.1%	46.1% ～	
国民生活基礎調査の集計	夫婦世帯の世帯構成	共働き世帯	共に正規雇用で就労	2%	2%	10%	23%	43%
			共に正規雇用以外で就労	3%	2%	1%	1%	0%
			正規雇用と正規雇用以外で就労	3%	6%	12%	15%	12%
		計		100%	100%	100%	100%	100%
		【賃金水準別の構成割合】	【 4% 】	【 11% 】	【 37% 】	【 27% 】	【 20% 】	
単身世帯の世帯構成	男性	正規雇用で就労	22%	24%	44%	65%	72%	
		正規雇用以外で就労	16%	21%	12%	7%	2%	
	女性	正規雇用で就労	24%	25%	27%	27%	25%	
		正規雇用以外で就労	37%	30%	18%	2%	1%	
計		100%	100%	100%	100%	100%		
		【賃金水準別の構成割合】	【 8% 】	【 14% 】	【 22% 】	【 27% 】	【 29% 】	

注1: 世帯の構成は、2016年国民生活基礎調査の特別集計による。学生を除く、「単身世帯」、「夫婦のみの世帯」および「夫婦と未婚の子のみの世帯」を集計対象としている。共働き世帯は、国民年金第2号被保険者を集計している。片働き世帯では、いずれかが国民年金第2号被保険者であり、その配偶者は国民年金第3号被保険者を集計しており、国民年金第3号被保険者の賃金は0とみなしている。単身世帯は、国民年金第2号被保険者を集計している。

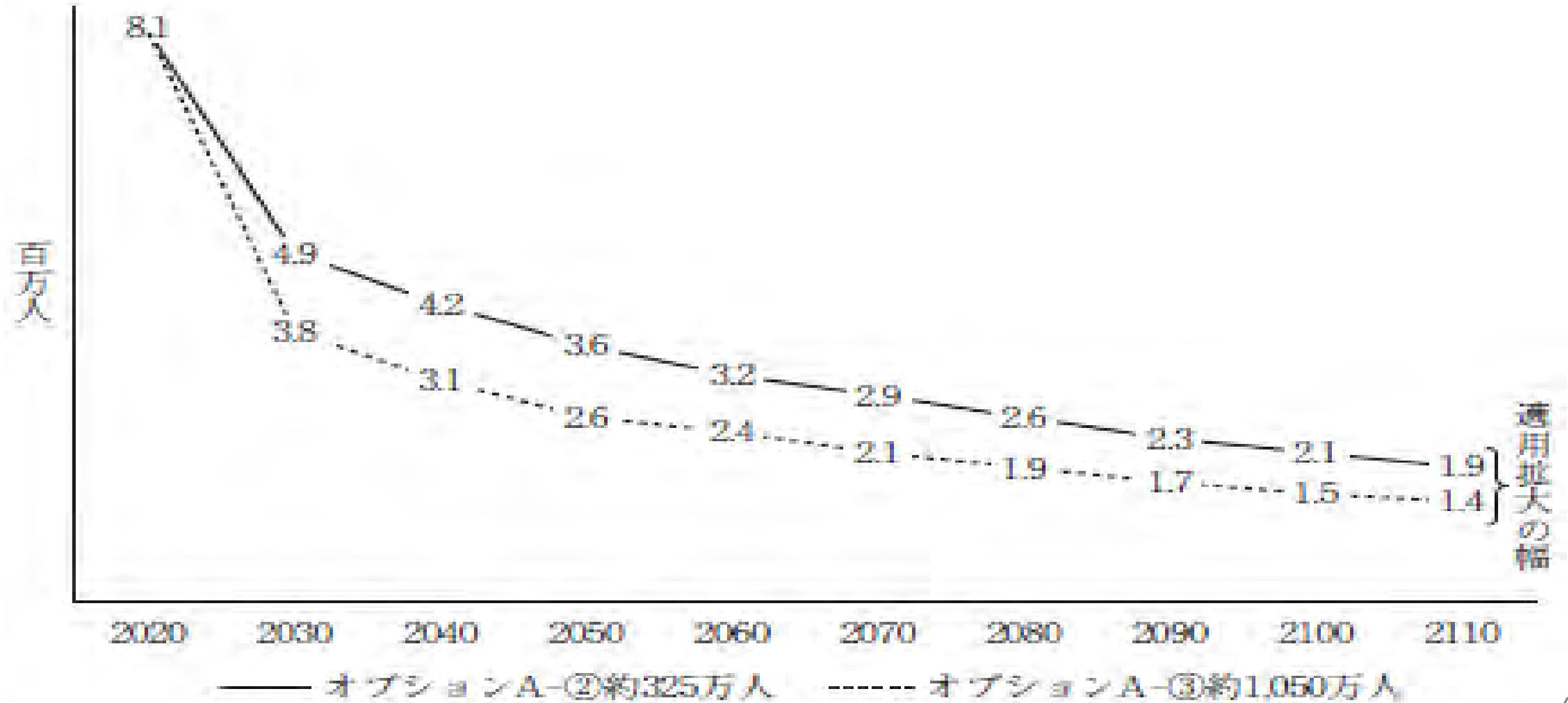
注2: 世帯構成は、2016年国民生活基礎調査(所得は2015年1月～12月)の一時点の構成をみているため、生涯の平均賃金の分布を示しているものではない。このため、将来の所得代替率や年金額の分布を示しているものではないことに留意が必要。

注3: 表の賃金は、税・社会保険料控除前である。可処分所得割合を0.814として所得代替率を計算している。

第3号被保険者の被保険者数及び年齢構成の推移



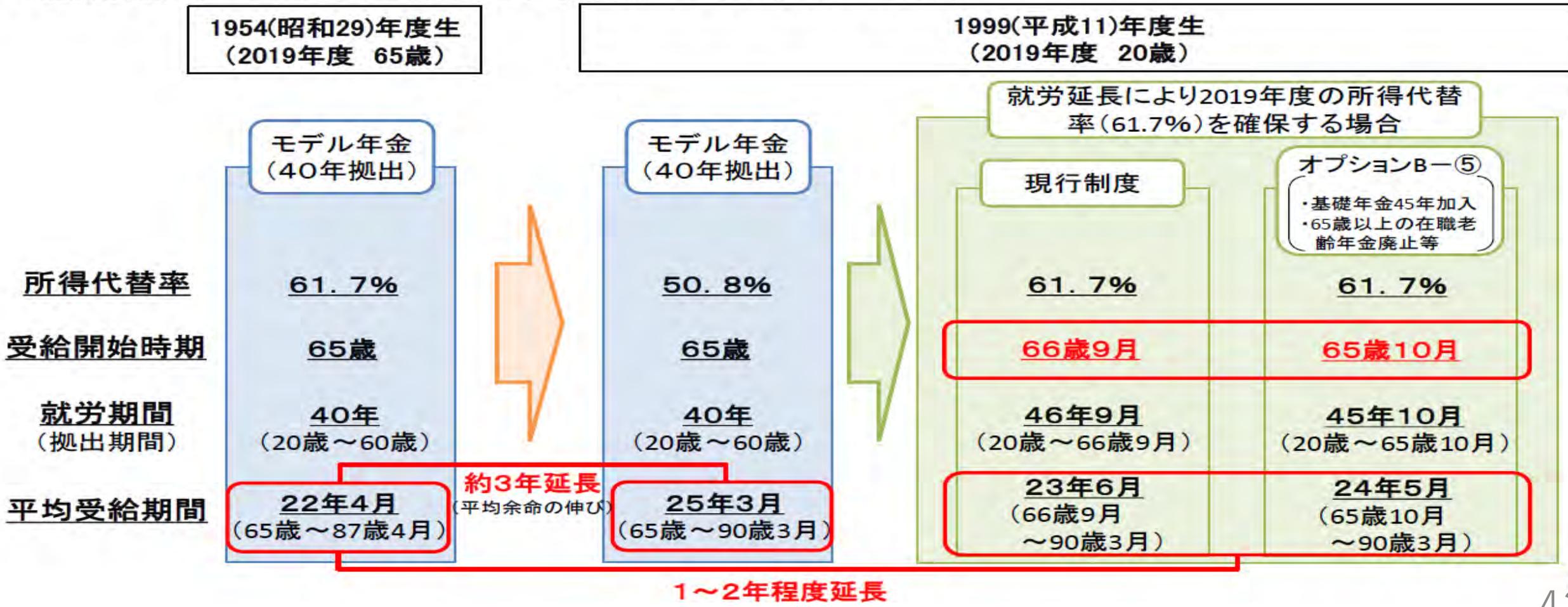
令和元年財政検証における第3号被保険者数の前提



足下(2019年度)の所得代替率(61.7%)確保に必要な受給開始時期の選択(ケースⅢ)

- モデル年金(40年拠出)でみると、将来の受給世代の所得代替率は低下するが、平均余命の伸びに伴い平均受給期間は延長する見通し。
- 現在20歳の世代は66歳9月まで就労し繰下げ受給を選択すれば、現在(2019年度)65歳の世代と同じ所得代替率を確保できる見通し。(仮にオプションB-⑤(基礎年金45年加入、65歳以上の在職老齢年金の廃止等)の制度改革を前提とすれば、65歳10月まで就労し繰下げ受給を選択すれば、現在65歳の世代と同じ所得代替率を確保できる見通し。)
- ※ 一律に支給開始年齢を引き上げるのではなく、個々の者が繰下げを選択して給付水準を上昇させることが可能

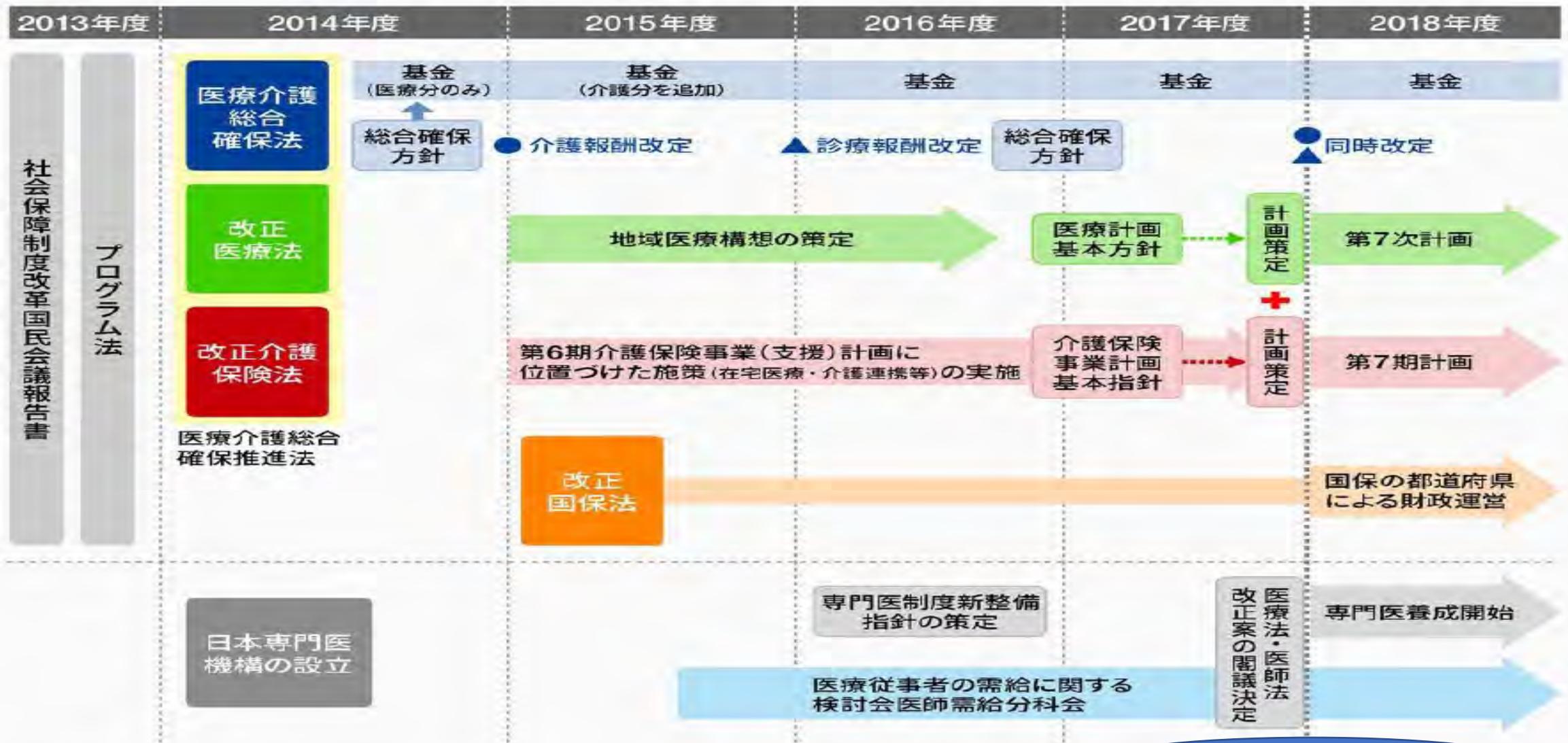
＜経済前提：ケースⅢ、人口前提：中位推計(出生中位、死亡中位)＞



出所：令和元年財政検証資料

■ 社会保障制度改革のスケジュール

地域医療構想



働き方改革

医師偏在対策

(出所) 厚生労働省の資料に筆者が加筆

TOYOKEIZAI ONLINE

出所：「日本の医療は高齢社会向きでないという事実——「提供体制の改革」を知っていますか？」
『東洋経済オンライン』2018年4月21日

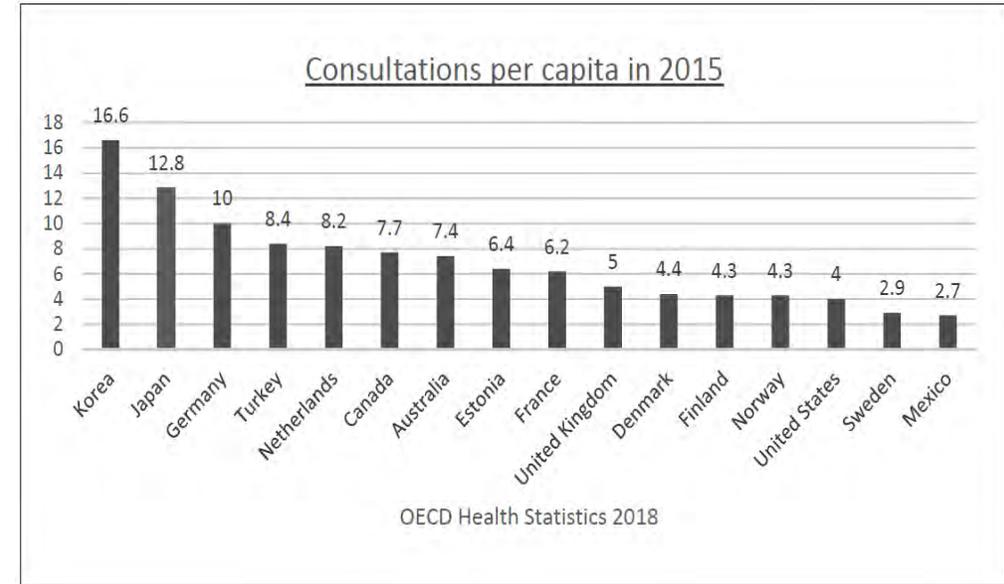
日本医師会『日本の医療のグランドデザイン2030』

- 元厚労省健康局長である佐藤敏信氏「医療提供の実態」

- 嗜好品、食品や運動にターゲットを絞った一次予防は、一定の意義はあるものの「絶対ではない」。

- 「世界の動向」（ランダム化比較試験（RCT）の結果）に基づけば、二次予防（健診・検診）の健康増進効果は確認されていない（204-205頁）。

- 「本来ならある一つの健診の本格導入の前に、RCT等で一定の効果を確かめてから開始すべきであったはずだが、『早期発見は必ずいいはず』と早期に治療すれば、予後は必ずいいはず』との臨床的経験に基づいて開始されたものがほとんどである。…科学的には明確に健診・検診の効果を証明できないまま今日に至っている」（206頁）。

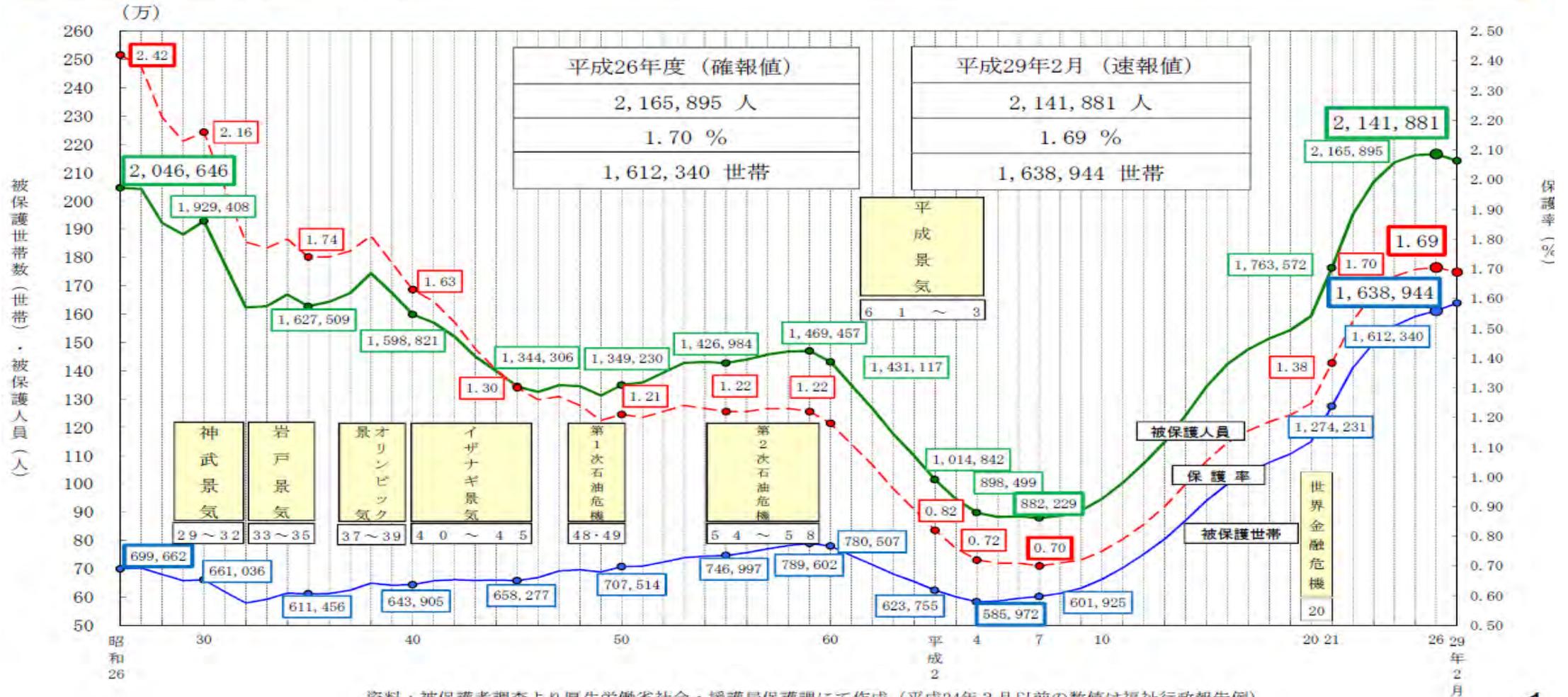


佐藤氏「日本の国民1人が医師の診察を受ける回数は年13回程度とOECD主要各国のほぼ倍で、米国の3倍程度である。世界的な基準で捉えると、早期発見、早期治療は、保険制度の中で相当程度に実現できていると言える」日本医師会「日本の医療のグランドデザイン2030」208頁

- 予防への支出 OECD平均の1.6倍

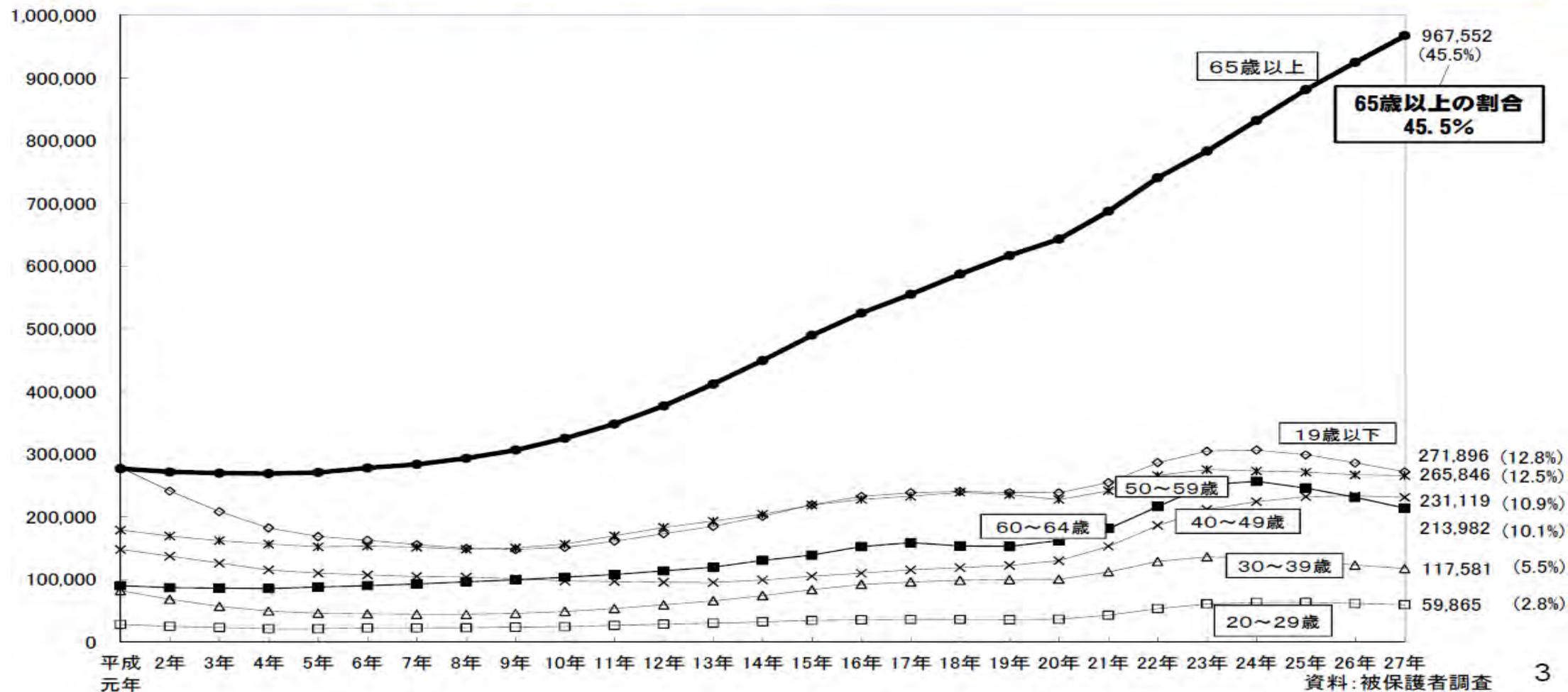
被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移

- 生活保護受給者数は約214万人。平成27年3月をピークに減少に転じた。
- 生活保護受給世帯数は約164万世帯。高齢者世帯の増加により、世帯全体は増加しているが、高齢者世帯以外の世帯については減少傾向が続いている。



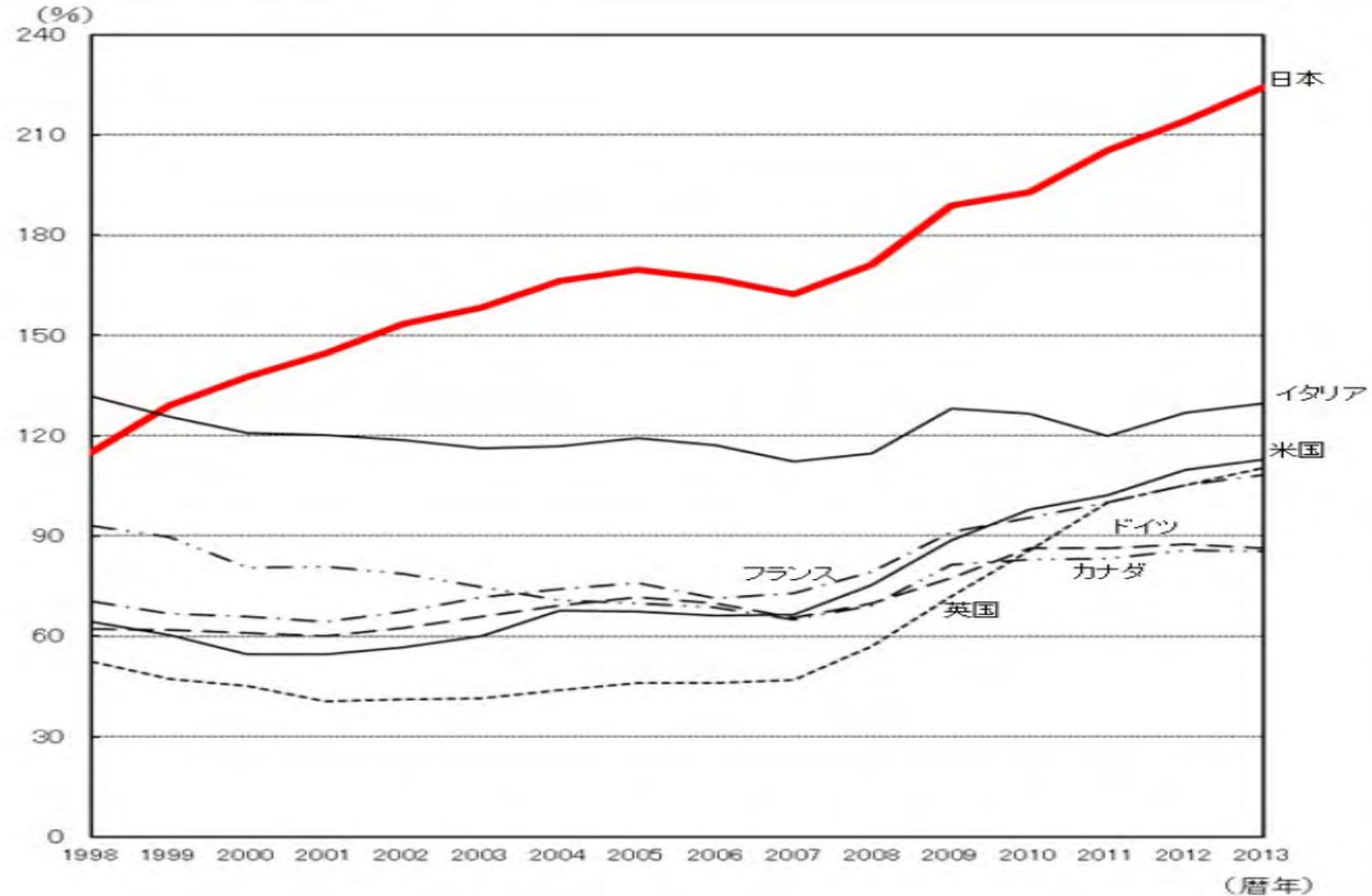
年齢階層別被保護人員の年次推移

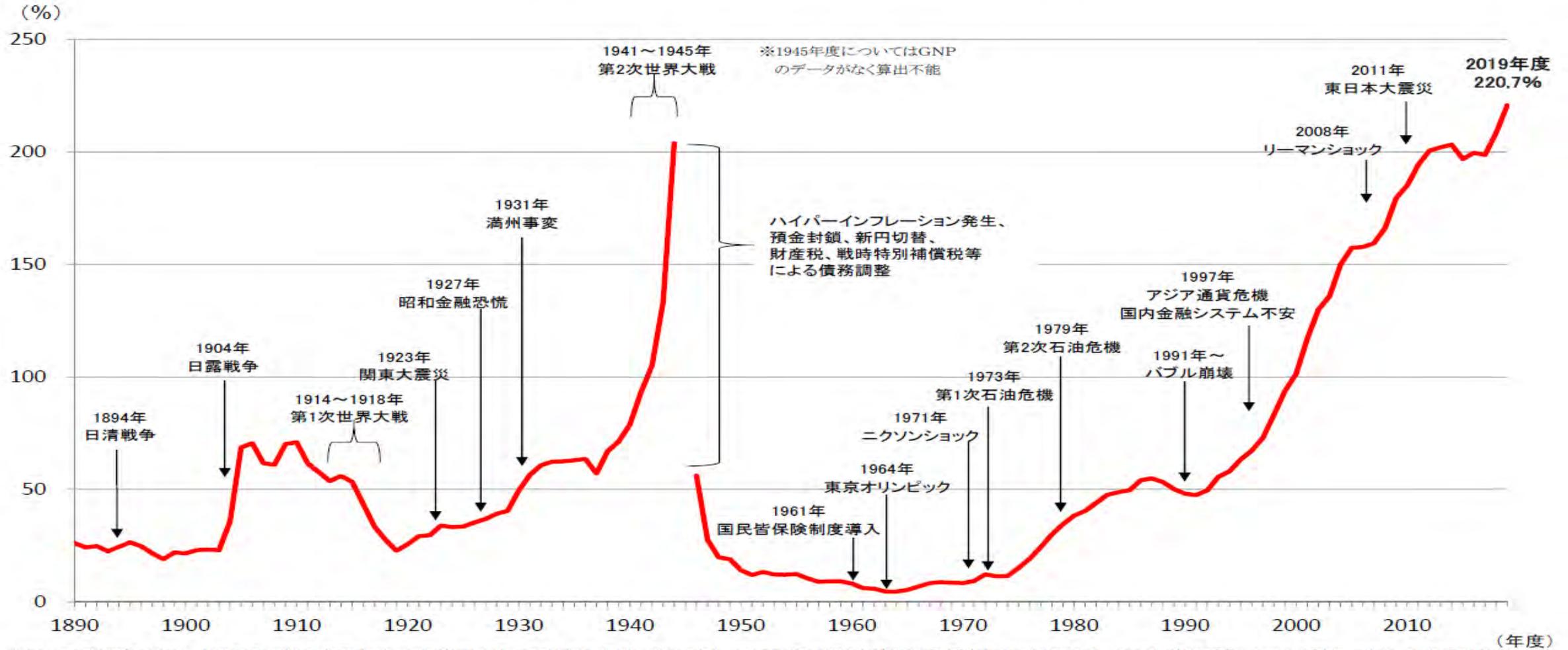
- 年齢別の被保護人員としては、65歳以上の高齢者の伸びが大きい。
- 被保護人員のうち、**全体の45.5%は65歳以上の者**。



債務残高の国際比較（対GDP比）

・・・日本が突出



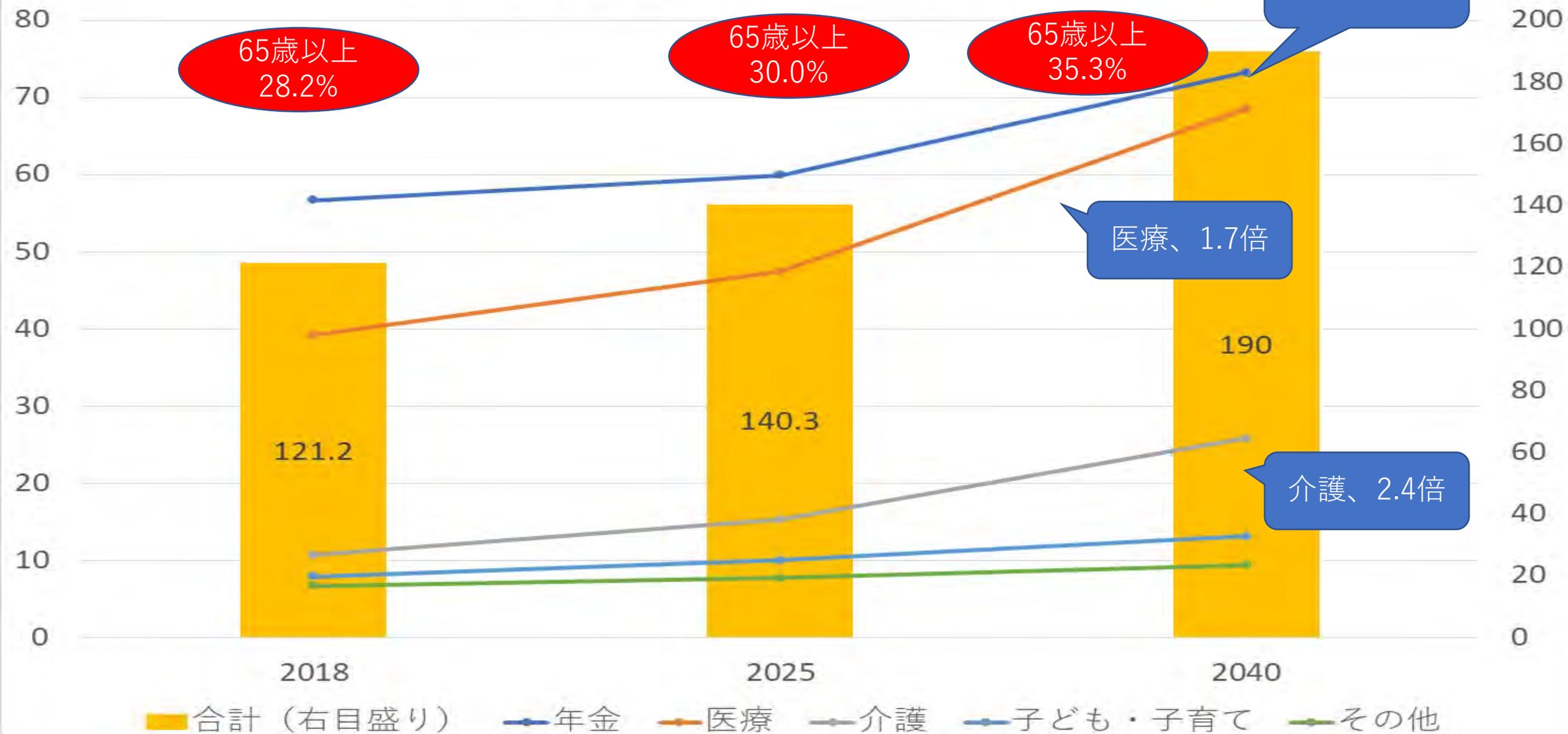


(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。2018年度は第2次補正後予算案に基づく見込み。2019年度は予算ベースの計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計197兆円)となっていることに留意。なお、1945年は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。
(注2) GDPは、1929年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、1930年度から1954年度までは名目GNP、1955年度以降は名目GDPの値(1954年度までは「日本長期統計総覧」、1955年度以降は国民経済計算による)。ただし、2018年度及び2019年度は、「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成31年1月28日閣議決定)による。

政府が2040年の社会保障給付費を試算 新聞はそろって誤報を

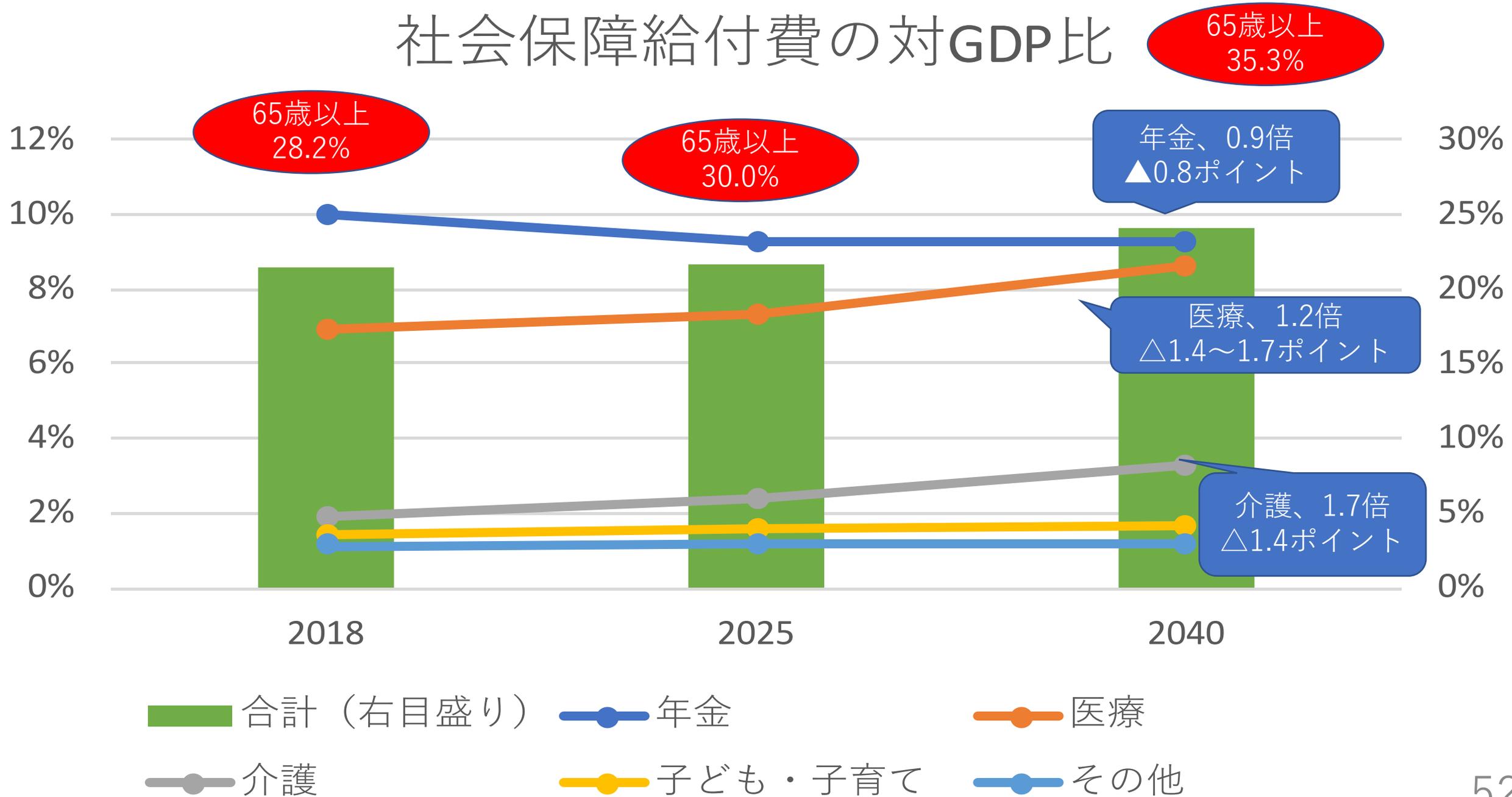
- 5月22日
- 日経新聞
 - **社会保障費、40年度6割増の190兆円**、政府推計、介護は2.4倍、支え手急減で負担増
- 朝日新聞
 - **社会保障給付「190兆円に」** 高齢者数ピークの40年度
- 毎日新聞
 - **社会保障費:給付68兆円増 2040年度、政府推計190兆円**
- 読売新聞
 - **2040年社会保障給付 190兆円** 政府推計 高齢化で現在の1.57倍
- 産経新聞
 - **社会保障費、190兆円に膨張** 政府推計 2040年度給付 1.6倍

社会保障給付費の見通し（兆円）



注：65歳以上人口比率は、出生中位、死亡中位

社会保障給付費の対GDP比



社会保障給付規模の過去・現在・未来



(出所)厚生労働省の資料に筆者加筆

TOYOKUNI IZUMI ONLINE

高齢化率と社会保障給付規模の国際比較



「医療費膨張を煽る「誤報」はこうして生まれる」『東洋経済オンライン』(2018年8月2日)

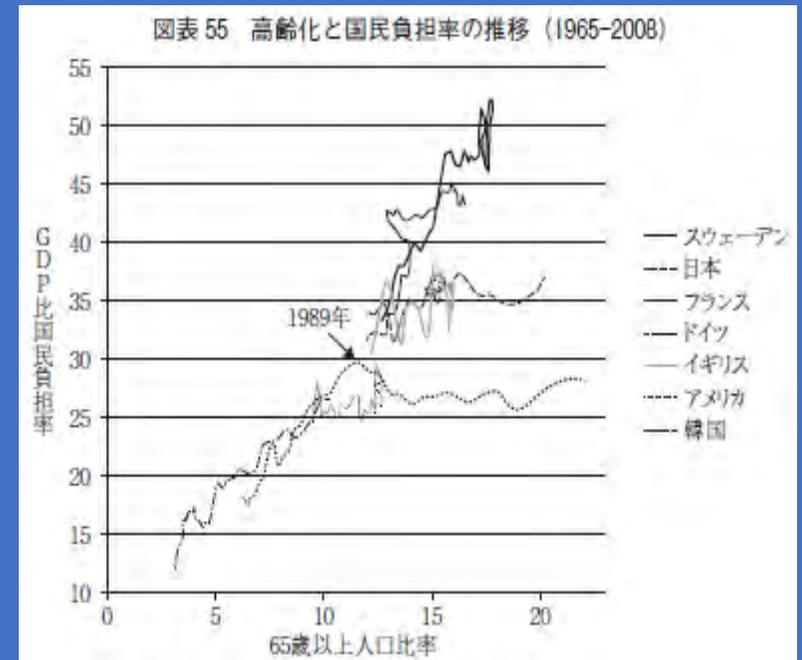
- この国が抱える問題はまさに、国民のニーズに見合った社会保障が本当に何十年間の先送りも送らなければならないというゆえ、今後の方針に直面的な課題がある。
- マの率化・給付の二重化による見合っ給付を行者うとこの意味での制度の効進模索がらているのである。
- ところが、メディケアが不勉強のままだれば、将来の社会保険費を名目値で論じることが、メディケアは発し、誤報に誘導された政治的判断につながっていく。

社会保障制度改革国民会議報告書 (2013) における全世代型社会保障

- 全世代型の社会保障への転換は、世代間の財源の取り合いをすすめるのではなく、それぞれ必要な財源を確保することによって達成を図っていく必要がある（9頁）。

少子化問題にとって非常に残念だったことは、1.57ショックと同時にバブルが崩壊したことです。さてこれから少子化対策に国を挙げて取り組むぞっと「1.57ショック」キャンペーンが張られたまさにその瞬間から、まったく財源を得られなくなりました。これがこの国の人口問題に現在に至る深刻な影響を与えることとなります。

出所：『ちょっと気になる社会保障 V3』129-130頁



『日医のグランドデザイン2030』 権丈 「財源論」 GDPに占める租税・社会保険料の割合



『日医のグランドデザイン2030』 権丈 「財源論」

- 消費税率が10%になる今年まで、1979年の一般消費税導入の挫折から40年かかり、年速0.25ポイントでしか進むことができなかった日本を考えると、他の国にもまして、**財源調達**は「**全員野球**」でやらなければならない側面は強いのかもしれない。その際、おさえておかなければならないことがある。
- それは、財源調達で、消費税と並び、野球の3番、4番バッターとなりうる**所得税**が日本で低いのは、他国に比べて中所得以下の層への課税が低いからであり、決して高所得者の負担が軽いからではないことである。
- 次の図表1-2-2-17に見るように、**所得税を課すことのできる課税所得**は「**漏斗**」を逆さにしたような「**逆さ漏斗型**」ともいえる**分布**をしている。漏斗の細い先端の部分に課税をしても、多くの**税収**を得ることはできない。

税率区分毎の課税所得の
逆さ漏斗型グラフ

- 限界税率区分〔課税所得（給与所得）〕
- 45%〔4,000万円～（4,473万円～）〕
- 40%〔1,800～4,000万円(2,321～4,473万円)〕
- 33%〔900～1,800万円(1,409～2,321万円)〕
- 23%〔695～900万円(1,210～1,409万円)〕
- 20%〔330～695万円(836～1,210万円)〕
- 10%〔195～330万円(654～836万円)〕
- 5%〔0～195万円(354～655万円)〕

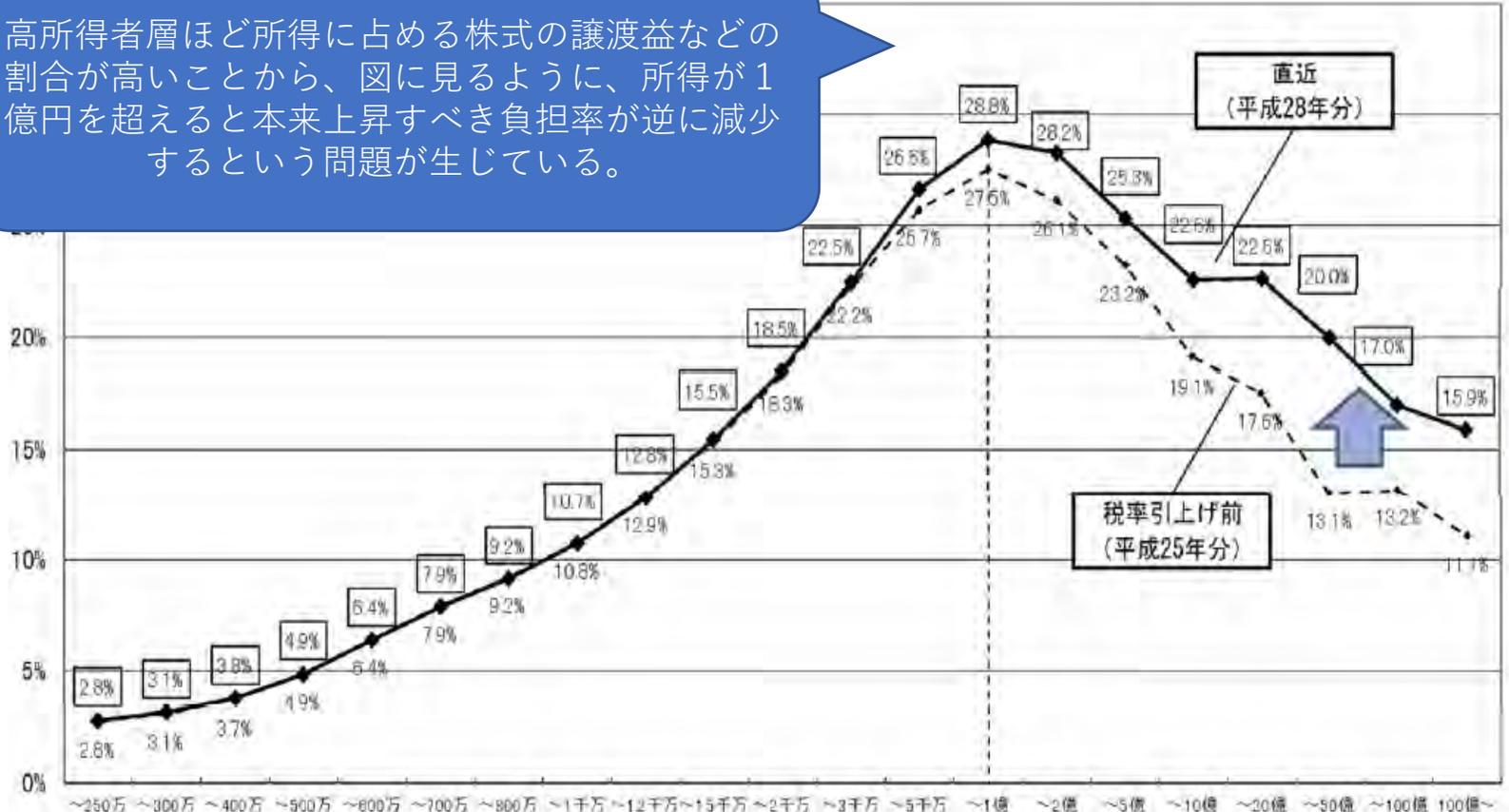


申告納税者の所得税負担率——資産所得 に対する一定税率の分離課税

『日医のグランドデザイン2030』
権丈（財源論）

○ 平成25年度改正において、上場株式等の譲渡所得等に対する10%（所得税：7%、住民税：3%）の軽減税率は平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は20%（所得税：15%、住民税：5%）の税率が適用されている。

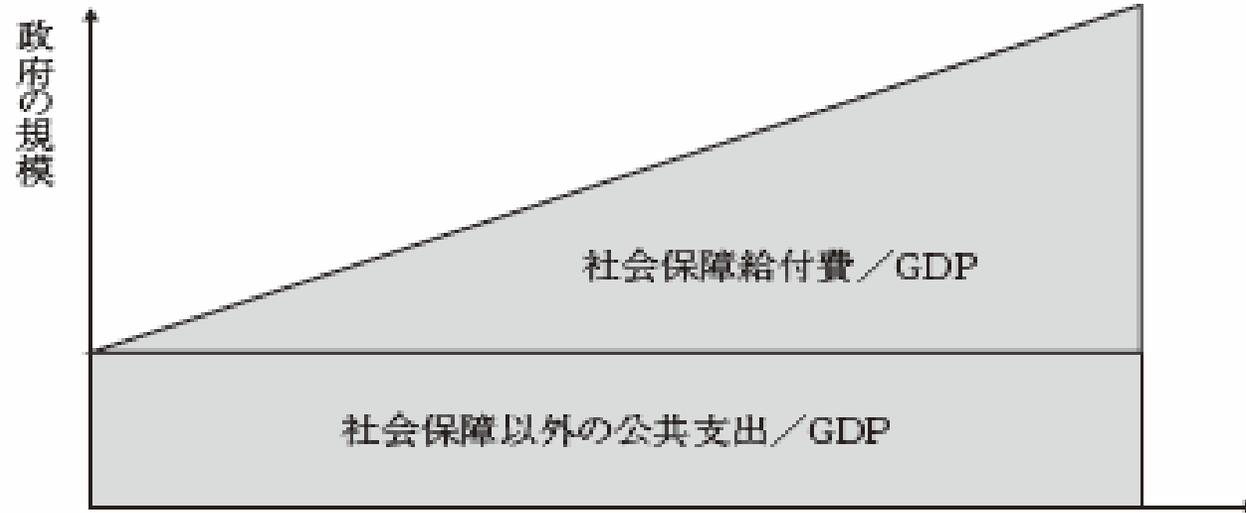
高所得者層ほど所得に占める株式の譲渡益などの割合が高いことから、図に見るように、所得が1億円を超えると本来上昇すべき負担率が逆に減少するという問題が生じている。



公平性の観点から、資産所得に対する分離課税の見直しも重要である。株式の譲渡益などは所得の多寡にかかわらず一定税率（国・地方合計で一律20%）が適用されている（分離課税）。そのため、高所得者層ほど所得に占める株式の譲渡益などの割合が高いことから、左図に見るように、所得が1億円を超えると、本来上昇すべき負担率が逆に減少するという問題が生じている。このことは看過することはできず、将来的な総合課税を視野に入れながらも2014年以降の上場株式等の譲渡所得比例税率の引き上げに効果があったことを考慮すれば、さらにその方向に改革を進めていくべきであろう。

（備考）各年分の国税庁「申告所得税課税調査（税務統計から見た申告所得税の実態）」より作成。 （合計所得金額：円）
（注）所得金額があっても申告納税額のない者（例えば還付申告書を提出した者）は含まれていない。
また、源泉分離課税の利子所得、申告不要を選択した配当所得及び源泉徴収口座で処理された株式等譲渡所得で申告不要を選択したのも含まれていない。

政府の規模と国の形



政府規模の国際比較で押さえておいてもらいたいことは、基礎的なインフラが整備された後は、政府の規模を大きくしていくのは社会保障になるということです。これは動かしがたい事実でして、結局、**小さな政府なのか、大きな政府なのかは、「貢献度」に基づいて市場が分配した所得を「必要度」に応じて分配し直している度合いが小さいか、大きいか、家計における人々への必要の充足を個々の家計の責任に強く求めるかどうかで決まっているわけです。**そして日本は、社会保障が小さいだけでなく、少し信じられないかもしれませんが、社会保障以外の政府支出も小さな国なわけです。

・権丈（2020）『ちょっと気になる社会保障 V3』130-131頁

福祉国家の3類型

次の図に描いているように、**一国の福祉ニーズ**というのは丸い風船のようなもので、**どこかを押しせばほかのどこかが膨らむ**ものです。公的な介護保険という、政府が担う部分を減らそうとしても、日本では家族が担う部分が膨らむことになったりするわけで、どの国も**一国の福祉ニーズそのものを減らすことはほとんどできません**。

■ 福祉国家の3類型



(注) 一国のある時代に依存する福祉ニーズを W として、家族、市場、政府が生産する福祉サービスをそれぞれ、 W_f 、 W_m 、 W_g とする。この図は、 $W = W_f + W_m + W_g$ として描いている

(出所) 権丈善一「ちょっと気になる社会保障 V3」94ページ

TOYOKAZI ONLINE

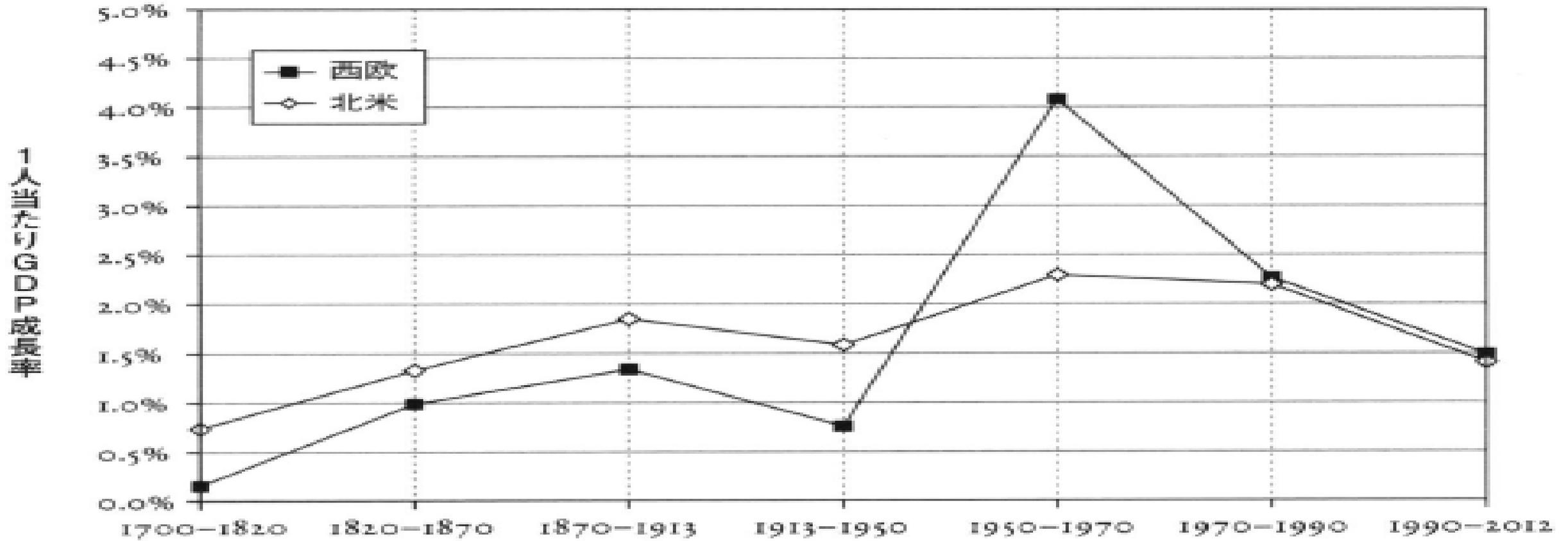


図2-3 産業革命以来の1人当たり産出の成長率

1人当たり産出の成長率は、1950-1970年にはヨーロッパで年率4%を超えたが、その後アメリカの水準に戻った。

「ひとたびこうした国々が世界の技術最前線に躍り出たら、イギリスや米国に勝る成長率は実現できなくなったのも、図が示す通りこうした富裕国の成長率がおおむね同じくらいになったのも、不思議でもなんでもない」
 ピケティ (2015) 『21世紀の資本』 105頁

ショック・ドクトリンかそれとも・・・未来はまだ分からない

- ナオミ・クライン（2011）『ショック・ドクトリン』より
 - 危機や災害に便乗するという考えはフリードマンが最初から唱えてきた手法だったという事実である。
 - サッチャーには国をひとつにまとめるための敵が必要だった。緊急措置や弾圧を正当化する非常事態、すなわち彼女が残酷で時代錯誤なのではなく、タフで決断力に富んでいると見せるための危機が必要だったのだ。
 - ミルトン・フリードマンが「資本主義と自由」の序で、ショック・ドクトリンの本質をつく影響力のきわめて大きい次の一節を書いたのは、一九八二年のことだ。「現実の、あるいはそう受けとめられた危機のみが、真の変革をもたらす。危機が発生したときに取られる対策は、手近にどんな構想があるかによって決まる。われわれの基本的な役割はここにある」。
- Nicholas Barr(2004), *Economics of the Welfare State* 4th,より
 - （英国では）1940年から1948年に起きた。第二次世界大戦は総力戦であり、全ての人の生命が脅かされた。そして、議論のあるところだが、これによって重要な考え方の変化をもたらされた。総力戦の遂行のために、英国政府はこれまでにない大きな権力の行使（例えば、労働力を割り当て、命令する権限）を強いられた。それは、また、社会の格差を縮小させた。1930年代の人々を敵対させるような失業と違って、食糧不足や爆撃は全ての社会階層に影響を与えた。共通の問題から生じる圧力は、共通の解決策を駆り立てた。社会階層が混ざり合うにつれ、社会問題への認識が高まることによって、考え方が変わった。軍隊の中では、そうでなければ別々の人生を送った男たちが、同じ境遇に放り込まれた。
 - ベヴァレッジ報告書、NHSがうまれる背景